

第3回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会

令和4年9月29日（木）

横浜国立大学教育学部附属鎌倉小・中共用会議室
附属学校視察終了後

次 第

開会

1. 第1回及び第2回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨の確認について
2. 検討にあたっての基本的な考え方に関する提案について

閉会

- 資料1 第1回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）
- 資料2 第2回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）
- 資料3－1 検討にあたっての基本的な考え方に関する提案
- 資料3－2 附属学校部について
- 資料3－3 研究発表会開催状況について
- 資料3－4 横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題認識

第 1 回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会
議事要旨（案）

1. 日 時：令和 4 年 6 月 1 7 日（金） 1 8 時 0 0 分～ 2 0 時 0 0 分

2. 場 所：教育学部事務棟 3 階大会議室

3. 出席者（以下、敬称略、五十音順）

（検討委員会）

大塩啓介	横浜市立小学校長会会長、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
奥脇裕子	神奈川県公立中学校長会会長、厚木市立南毛利中学校長
笠原陽子	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県教育委員会委員
川合良宏	鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市立中学校長会会長
久保寺浩	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
中戸川伸一	神奈川県立平塚ろう学校長
古島そのえ	神奈川県教育委員会教育局支援部長
前原健二	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸大学附属世田谷中学校長

（大学）

関崎徳彦	横浜国立大学副学長（附属学校担当）・事務局長
木村昌彦	横浜国立大学教育学部長
加藤圭司	横浜国立大学教育学部教授・副学部長
梅澤秋久	横浜国立大学教育学部教授・附属学校部長
小池研二	横浜国立大学教育学部教授・附属学校部副部長
大坪幸夫	横浜国立大学教育学系事務長
田巻浩之	横浜国立大学教育学系副事務長

4. 議事次第

- (1)挨拶
- (2)当委員会の目的等について
- (3)各委員等紹介
- (4)正副委員長選出について
- (5)本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について（諮問）
- (6)国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(H29年8月)について
- (7)横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における検討のコンセプトについて
- (8)教育学部及び附属学校の現状と課題について
- (9)本学附属学校の在り方に関する意見交換について
- (10)その他

5. 議事概要

(1) 挨拶

(関崎副学長)

- ・中央教育審議会(中教審)『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方特別部会においては、学校の教員が社会の変化や技術革新に対応できるようになるため、教育学部はもとより附属学校などが教員養成・研修機能を高度化することによって教員の資質・能力を継続的に高める中心的な役割を果たすよう期待されている。
- ・学長は、本学が国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指すことを宣言し、力強いリーダーシップの下、学内はもとより様々な分野やステークホルダーの境界の連結、あるいは突破して事を成すというバウンダリー・スパンニングの手法を駆使して、教育・研究・地域振興のため各方面と具体の取組を精力的に進めている。
- ・教育学部本体が附属学校と連携して教育研究を推進することや、附属学校においては何よりも児童生徒が生き生きと学校生活を送り、また、教員の皆さんが働き甲斐をもつという視点が大事である。
- ・附属学校担当副学長が置かれたことは、附属学校における課題等について、大学としてコミットしていくという現れ。本委員会が闊達な議論を展開され、本学附属学校の今後の在り方について、大所高所から示していただき、いただいた答申を踏まえましてしっかりと対応させていただきたい。

(木村教育学部長)

- ・現在、国立大学における教員養成学部の在り方が問われている。令和の日本型教育を担う質の高い教員を輩出するための新たな取り組みが重要となっている。学部における教員養成に関して欠くことのできないのが附属学校である。学部と附属学校と共に新たな教育課題に対して研究、分析そして将来の質の高い教員の育成を行うことが必須である。
- ・附属学校は前述した国、大学の期待する項目と並行し児童、生徒の健やかな成長を支援することが最重要課題となっている。また、今働き方改革の重要性が叫ばれており、従来の附属学校での教師プライドだけでは運営が行えない状況にある。本委員会が発足したのも今後の持続可能な附属学校の在り方を創出することが大きな目的であり、委員には忌憚のない意見を頂戴し、新たな附属学校の価値、そしてあり方について検討いただきたい。

(2) 当委員会の目的等について【資料1、資料2】

- ・梅澤附属学校部長より資料1に基づき、横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会の設置及び運営に関する要項について、第2条の設置の目的、第4条の設置期間、第5条の構成員、第6条の委員長及び副委員長について、第8条の意見聴取について説明があった。また、委員会の開催頻度について、来年3月まで6回開催する予定であることの説明があった。
- ・梅澤附属学校部長より資料2に基づき、横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会の概要について説明があった。

(3) 各委員等紹介【資料3】

- ・各委員及び大学出席者の紹介があった。

(4) 正副委員長選出について

- ・資料1の本委員会の要項（以下「要項」という。）第6条第2項の規定に基づき、笠原委員を委員長に選任することを決定した。
- ・笠原委員長が要項第6条第3項の規定に基づき、前原委員を副委員長に指名した。

(5) 本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について（諮問）【資料4】

- ・関崎副学長が委員会への諮問内容を学長に代わって代読し、諮問文を笠原委員長に手渡した。

(6) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(H29年8月)について【資料5-1、5-2】

- ・梅澤附属学校部長より資料5-1に基づき、国立の附属学校の設置目的、法律上の位置付け、使命・役割について説明があった。
- ・梅澤附属学校部長より資料5-2に基づき、以下のとおり説明があった。

【国立大学の附属学校の課題】

- ・モデル校としての役割が求められていること。
- ・大学と連携し、教育・研究を率先して実施することが必要であること。
- ・地域との連携について、1名を除き、全て県内、政令指定都市との人事交流で先生方を派遣いただいているが、各教育委員会が人選について苦労していること。
- ・成果の還元について、コロナ前は、各学校、研究発表等を積極的に行い、半分以上の学校では千名を超えるような状況の中で研究発表を行っていたこと。

【全体についての対応策】

- ・中長期的な方針として、学部・教職大学院・附属学校間の連携強化による機能強化と効率化を図るべきであること。
- ・早急に対応すべきこととして、教員の働き方改革を行うこと。

【カリキュラム、養成環境についての対応策】

- ・早急に対応すべきこととして、最新のニーズや課題に対応すること。
- ・いわゆる発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒や外国人の児童生徒等への対応に関すること。

【国立大学附属学校についての対応策】

- ・存在意義、成果の提供先・活用方法の明確化について、各附属学校ならではの特色を明確にすること。
- ・大学の教育・研究に貢献するとともに、その教育・研究の成果の提供先となる学校像を明確化すること。
- ・複式学級や帰国児童学級に関すること、小中連携教育等を通じた研究開発に関すること、貧困等、困難を抱える児童生徒の受入に関すること、特別支援的な内容を含め、新しい

附属学校の在り方が求められていること。

- ・教員研修に貢献する学校への機能強化について、教育委員会との連携を深める必要があること。
- ・早急に対応すべきこととして、教員の働き方モデルについては、大きな課題であること。

(7) 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における検討コンセプトについて【資料6】

- ・梅澤附属学校部長より資料6-1に基づき、在り方検討委員会における検討のコンセプトについて、横浜国立大学及び教育学部のミッション並びに本学附属学校のミッション等について、以下のとおり説明があった。

【大学の方向性について】

- ・国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指すこと。

【学部のミッションについて】

- ・地域との強固な連携を基盤に、地域の教育ニーズ・課題に対応できる高度な教員養成を推進し、学部・大学院・附属学校が一体となって大きな3つの軸（①大学の知の創造と循環②地域との強固な連携③高度な教員養成）により大学の知を地域に循環させること。

【附属学校のミッションについて】

- ・実践的・先導的な学校教育（実験的・先導的な教育課題への取組、地域における指導的・モデル的な学校としての取組、派遣教員のエリアリーダー養成としての役割）を行うこと。
- ・教育実習の実施について、学部及び教職大学院の実習計画に基づく教育実習の実施や教員を目指す学生に対し、体験的な実習を実施すること。
- ・大学・学部・大学院における現代的教育課題に対応した教員養成の在り方に関する研究への協力に関すること。

【今後の附属学校の在り方について】

- ・大学の方向性、学部及び附属学校のミッションを踏まえ、附属学校の在り方のコンセプトについて、現代的教育課題に挑戦する附属学校の再構築という形で本学附属学校ならではの存在意義の明確化を図る必要があること。

(8) 教育学部及び附属学校の現状と課題について【資料7-1～7-3】

- ・梅澤附属学校部長より資料7-1から資料7-3に基づき、教育学部及び附属学校の現状と課題について、以下のとおり説明があった。

【教育学部の沿革】

- ・戦後、昭和24年に学芸学部が4年課程及び2年課程として設置されたこと。
- ・教育学部の入学定員が平成10年に530名（教育系350名、教養系180名）から460名（教育系230名、教養系230名）に減じたこと。
- ・平成23年には更に入学定員を減らすことになり、380名（教育系230名、教養系150名）となったが、教育系の230名は変わらない状況であったこと。
- ・平成29年に教育人間科学部を教育学部に再編成し、都市科学部を設置し、教育学部は

- 1 課程 230 名の学部へとサイズダウンを図ったこと。
- ・昨年度に教育学部学校教育課程を学校教員養成課程と教員養成に特化した学部・課程とし、更に入学定員を 200 名に減じたこと。
- ・教育学部としては、530 名だった入学定員が 200 名まで減り、学部が小さくなってきていること。

【附属学校の沿革】

- ・本学の附属学校は 5 校。各学校の学級数は、鎌倉小学校は各学年 3 学級、横浜小学校も同様。鎌倉中学校が各学年 4 学級で横浜中学校は各学年 3 学級、特別支援学校は小学校部・中学校部・高等部で各 3 学級となっていること。
- ・本学で最初に設置されたのが明治 8 年に横浜師範学校として開校された現在の鎌倉小学校で、県の師範学校として明治 12 年に改称したこと。
- ・横浜小学校は、県の女子師範学校の名残を有し、明治 43 年に神奈川県女子師範学校附属小学校として開校したこと。
- ・鎌倉中学校は、昭和 22 年に師範学校男子部附属中学校として開校したこと。
- ・横浜中学校は、昭和 22 年に県の師範学校の女子部の附属中学校として戦後に開校したこと。
- ・特別支援学校は、当初、附属横浜小学校及び中学校に特殊学級として昭和 48 年に設置され、昭和 54 年に教育学部附属養護学校として開校し、昭和 55 年に中区立野から現在の大岡地区に移転したこと。
- ・鎌倉小学校は、鎌倉中学校との小中一貫を目指した教育研究をここ数年行っており、また、小中ともにユネスコスクールに認定されていること。
- ・横浜小学校は、総合的な学習の時間ができる前から生活総合单元という形で数十年、探究的な学びを実現してきた歴史があり、また、早くから帰国児童を受け入れて、帰国子女枠を持った学校として多文化共生教育の推進も行っているところであること。
- ・鎌倉中学校は、鎌倉小学校との連携が特徴的である。また、総合学習 Life が鎌倉の探究的学びとしての特徴であること。
- ・横浜中学校は、連携型中高一貫校、一貫教育ということで、県立の光陵高校と連携型中高一貫教育を推進していること、それに加えて帰国子女の学級や光陵高校との連携の中で実施している i-ハーベスト発表会など、中高連携型で新しい探究の学びについて発信をしていること。
- ・特別支援学校は、小学部、中学部、高等部があり、在籍する児童生徒の自立と社会参加を目指した教育を推進しており、昨年度より、特別支援コーディネーターとして教員を配置し、他の 4 附属学校に巡回指導しながら各附属学校の特別支援コーディネーターの育成を行っていること。
- ・以上のように各附属学校は、少し有機的に関わるような形でそれぞれの良い所を伸ばすような実践研究を行っていること。

【横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題】

- ・教育学部の規模縮小との関係について、ピーク時 530 名だった学部定員が現在 200 名（教員養成課程だけに特化しても 350 名が今では 200 名という状況）で、全体で 6 割減（学校教員養成課程だけでも 4 割以上減）が現状であること。
一方、附属学校のサイズは 1 学級も減っておらず、少しアンバランスが生じている課題意識をもっていること。
- ・実験的・先導的な教育課題への取組について、それぞれの学校で工夫を凝らして実践研

究を行っているが、令和の日本型学校教育が求められている中、より特徴的な実験的・先導的な教育課題への取組が求められていること。

- ・地域における指導的・モデル的な学校としての取組みについて、共生社会の実現に向けたインクルーシブな学校について課題意識を持っているところで、本学は横浜中学校と隣接して特別支援学校が設置されているので、再構築しやすいところがあると考えていること。
- ・鎌倉地区については、ユネスコスクールの指定を受けていることから、ESD (Education for Sustainable Development)、持続可能な開発目標に対する教育課題について先導しており、そこを中核に新しい学校再構築ができると良いと思っていること。
- ・学部・大学院における実習計画に基づく教育実習・学校実習の実施ということで、きめ細やかに実施しているが、現代的教育課題に則った実習を学生達が受けることによって現場に出た初任者がいち早く学校現場に溶け込めるのではないかと考えていること。
- ・附属学校教員の人材育成について、派遣教員についてはある程度能力のある方に来ていただき、一般校に比べて少しハードルが高い内容で実践しているが、引き続き、神奈川県教育委員会や政令指定都市の人事担当者に働きかけていきたいと思っていること。
- ・教員の人材育成については、働き方改革に大きく連動してくるところがあり、時間外勤務手当については、働いた分、手当を支払う必要があるが、どこまでを合理的に働いてもらうのかを検討していく必要があること。
- ・児童・生徒の健全育成への対応について、実は非常に多数の問題行動事案の児童生徒指導案件があり、スクールカウンセラーを定常配置しているが、スクールソーシャルワーカー等の定常配置が必要な状況となっていること。
- ・施設の老朽化問題について、具体的には鎌倉の附属学校は一昨年、校舎の壁が剥がれ落ちることがあり、概算要求として大幅な改築を求めているところであるが、鎌倉地区の附属学校の在り方について検討いただきたいと思っており、例えば、鎌倉は小中学校が連携型の学校ではあるが、小学校が3学級で中学校が4学級なので、完全一致ではない状況にあり、義務教育学校化など、意見をいただきながら施設の再構築を考えていきたいと思っていること。
- ・堅固な同窓会組織について、附属学校の再構築にあたり、どのように説明して、ご理解いただくか、ご意見をいただきたいこと。

(笠原委員長)

- ・ありがとうございました。それでは、これから話を進めていくうえで、まずは課題であるとか、問題意識であるとか、適切な現状把握と認識に立って協議を進めて行かなければならないと思います。このあと、資料の5から今の資料の7まででご質問、気になる点、確認したい点を皆さまから事務局の方に質問いただきたいと思います。どうぞ、ご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。
意見交換の内容は以下のとおり。

(中戸川委員)

- ・私は平成7年から3年間、横浜国立大学教育学部附属特別支援学校の教員として在籍し、平成27年に副校長として戻ってきたのですが、驚いたことがありました。平成7年に私が在籍していた当時の学校は、県の学校からみると憧れの学校だった。そこに行けるといふことの誇りというものを感じ、当時の校長に附属学校に行ってみないかと言われた時に、誇らしい、嬉しい気持ち

になりました。附属学校での実践を自分も経験できるし、そこでの教育活動に携われる喜びを感じたわけです。当時の県立の特別支援学校は、附属の特別支援学校の実践を目指していたことがあった。国立の附属だからできるでしょというのがあった一方で、ああいう事ができるのは良いよねという憧れを持っていた感じがした。しかし、平成27年に副校長として着任した時に、20年も時が経過していたが、実は中身がほとんど変わっていなかった。そこだけでやっているのがガラパゴス化してしまったという記憶があります。附属学校だからできる事があると思っていた。20年の歴史の中ではよく不易流行ということが言われますけど不易にこだわり過ぎたが故に社会に求められている事とか、今の課題ということにアプローチしきれていないと副校長に戻った時に感じました。学習指導要領の中では社会に切り開かれた教育課程の実現として県立の学校は様々な取り組みをしているのですが、今の説明の中でもやはり、附属特別支援学校の概要を見ると、県の方が進んでいる感じがどうしても見えてしまう。ここはやはり、横国大モデルをきちんと作っていかないと存在意義とか存在価値というものを問われてしまうのだろうと私は思いました。5附属全てがそうだと思うのですが、地域と教育課程を共有しながら、地域を巻き込みながらどういう活動モデルを作れるのかというところを明確にしていくというのは一つの方向性としてあるのではないかと思っています。例えば、私が副校長として在籍していた当時に弘明寺商店街の中に地域の人とコラボした弁当屋さんを出そうみたいな話をしたことがありました。なかなか教員たちには受け入れられなかった。インクルーシブ教育の事とか言われているが、その先には共生社会の実現というのがあるって、横国大附属だからこそできる弘明寺商店街とのコラボによるこういう取組をやってみないかと言ってみたのですが、教員たちは相当引いていた。どうい事が社会の課題にあるのか、共生社会の実現で附属だからできるというものが何なのかという意識が教員の中には弱かったのかなと思いました。資料6-1に附属学校の在り方（コンセプト）に良い言葉がありました。附属学校だから「挑戦」していくんだ、公立学校ではできない事を挑戦していくんだ、仕掛けていくんだという事が求められている事が存在価値を高めていく、地域に附属学校があって良かったね、地域の人たちが皆そのように思えるような実践、例えば地域にある課題を附属学校と一緒に解決していく、そんな事ができたら良いなと思いました。

(笠原委員長)

- ・ありがとうございます。この後皆様からのご意見をいただきたいのですが、大変リアルな体験に基づいたお話だったので、逆に委員長の私の方から言わせていただきますが、中戸川先生委員の感想について、事務局に確認ですが、中戸川委員がお話された、20年近く経っていった特別支援学校がガラパゴス化していたその状況に対して、事務局としては今のお話をどのように捉えて、どのあたりに課題があるのかをお答えいただければと思います。

(梅澤附属学校部長)

- ・中戸川先生が教員でいらっしゃった2年前に私は附属学校に教育実習に行っていました。当時は最重度重複障害の児童生徒がたくさんいて、私も大学4年生ながら、生まれて初めて他人に座薬を入れました。貴重な経験をさせていただいた記憶があります。一方で今は軽度知的障害のお子さんしかいません。比較的、よく言えばこの学校が1番働き方が進んでいます。平たく流れているのが附属特別支援学校だなと今は思って見ているところです。先ほどお話された「挑戦」ということを一番知りたいのはもしかしたら附属特別支援学校なのかなと思うところでもあります。なぜ、そのような形でガラパゴス化してしまったのかということですが、おそらく、各附属学校が独自のバラバラ感があって、学部や大学のガバナンスが効いていなかった。有識者会議の提言ですので、各附属学校バラバラになっているので、もっと大学が手綱を引きなさいというのが有識者

会議の内容で、正にその典型なのかなと思います。一方で、先ほど申し上げたとおり附属特別支援学校ではあなたたちの持っている力をもっと発揮してよと、一部の限られた人間ですが、特別支援コーディネーターとして各附属学校に入って頂いて専門性を発揮して頂いているところがございます。他方で、中戸川先生がおっしゃるとおりで、既に県立学校でやられている事であり、その新規性はございません。ようやく一般校に追いついてきたかなというのが附属特別支援学校の現状かなという風に私どもは認識しております。より先導モデルとして、一方で中戸川先生がおっしゃったようにインクルーシブが求められている、共生社会の実現を寄与するための附属学校としてどのように再構築していくのか、そのようなダイナミックなご意見を頂けると幸いです。

(笠原委員長)

- ・ありがとうございます。実際に現状がどのようになっているのか、ただ今の説明で、皆さまと共有ができました。その他、いかがでしょうか。資料に関してももう少し説明を加えてほしいとか、いかがでしょうか。

(大塩委員)

- ・先ほど人件費の話が出てきました。どれくらいの時間外勤務の時間数があるのか、また、実際の金額について教えていただければと思います。

(梅澤附属学校部長)

- ・附属学校教員の時間外勤務手当の単価がだいたい3千円前後かなと。おおよそ1年間で考えると、多額の時間外勤務手当が拠出されると思われまます。校長の命を受けてやったというものについて、申請、命令をしている形でお支払いしているというところなんです。その事を踏まえて是非、この委員会でお話いただきたいという点があり、中学校の運動部活に関する時間外勤務手当について、非常に多い現状にあります。公立学校ですと、いわゆる部活動手当をお支払いしているところですが、本学においては今年度中に教職に関する手当を廃止し、全て時間外勤務手当でお支払いする形で規則を改正する予定です。そうすると、例えば土日に来て半日行くと時給単価は3千円以上となり、4時間やると1万円以上かかってしまいます。従来、2千数百円でやっていたところが、一人当たり1万円以上多くなってしまいます。それが週1回であったとしても、部活の数だけ、翌週にわたってということになってしまうと非常に大きな額になってしまうことが予想されます。なので、スポーツ庁が掲げているとおり、いわゆる部活動の地域移行化についての提言等もここでお出し頂けると先生方がいわゆる教育研究に携わった時間に対して時間外勤務手当の拠出させていただきやすくなる。国立の附属学校本来の業務のところに極力時間外勤務手当をお支払いしたいと考えているところです。

(久保寺委員)

- ・先ほど、資料7-3のところでも規模を縮小して、附属学校も(学部)に合わせてということでしたが、有識者会議の中にも2頁のところにも規模や役割の見直しというところで、近隣の公立が小規模化・統合化が進んでいる。だから横浜国立大学の附属学校も。その辺の流れがよく分からないのですが、確かに教育学部の入学定員は530名の頃から比べると200名になってということは分かるのですが、一方で高度な教育、教員養成課程のフィールドとしてという事を考えると学ぶ学生の数が少なくても多様な附属学校があることによって様々な現代的教育課題の実践に繋がる、濃くできるのではないかなと思うのですが、確かに一般の公立学校はこのような状況が

あるかもしれないし、費用対効果ということもあるのかもしれないが、その辺りはやはり、大学側としても縮小が必要だと考えられているのかどうかというところを教えてください。

(笠原委員長)

- ・事務局、いかがでしょうか。一般の公立学校の実態に合わせる必要は無いのではないかと**いうご意見ですが。でしようか。**

(木村教育学部長)

- ・私もそう思います。教育実習だけだった実習が先ほど梅澤附属学校部長が説明したように実地研究、スクールデー、教職演習等、様々あって教育学部の学生数が少なくなったから附属学校も減らせという論理はおかしく、現代的な教育課題に対応するためにも、そこが附属学校の在り方と感じています。少ない少ないといいますが、今年、附属横浜小学校の教育実習には70数名行っています。大学全体としても、かつて盛んに附属学校を統廃合だと言われていました。その度に附属学校の先生方は委縮状態。横浜が潰されるのか、鎌倉が潰されるのか。今、必要な事をやるためには、不要なのか、サイズを変えなきゃいけないのか、本学の経営協議会の外部委員は、教育は大事でしょう、数ではなく教育の質をどのように高めるかが、本学のあるべき姿でしょうと言ってくれています。先ほど、中戸川委員もお話してくださいましたが、かつて附属学校に来た先生は戻って管理職、リーダーだったわけです。しかし、附属学校から戻って仕事を一番良いのは附属の色を消す事です。なぜかというとな附属学校から戻ってきたの？という目で見られるからと言われてます。今まさに附属学校に送ってくれている先生はどのような人物なのか、先ほど言ったようにこれだけ超過勤務手当が付く、様々な研究ができる、これから、各教育委員会もどうやって管理職候補者を増やすか、そのために附属学校をどのように考えるか、附属学校の在り方+教育委員会に対して、附属学校の重要性を謳えるような方策というのが必要なのかなと。附属学校から戻って力を発揮するというのが、先生方のミッションかなと思う。

(梅澤附属学校部長)

- ・我々研究者は自分たちで研究費を稼いでくださいと言われてます。研究費は非常に少ない。教育学部の研究はやはり、理工系の先生方と違いお金にならない。お金が無くても価値があるという附属学校であれば誰も文句は言わない。普通の学校なのにお金がかかっているというのが、今の現状だと思われるので、この委員会でお示しいただければありがたいと思っていますところでございます。

(古島委員)

- ・附属学校にいたことを隠されるというお話だったのですが、それでも、附属学校から来られた先生が隠していても滲み出てしまうのですね。お力があって、学校現場で現代的な課題を解決されている。**経験の浅い先生方が、**こういう先生になりたい、**と思うとのです**よいですね。気づけばその先生は元附属学校の先生であったというような事が**いいな必要かな**と思うと、やはり、附属学校がバラバラというお話があったかと思いますが、現代的な教育課題に対応して行って地域の、神奈川県の問題解決のところで力を発揮していただきたいと思います。例えばなんです、先ほど、軽度の知的障害のお子さんが増えてきたということで、共生社会の実現のお話もありましたので、横浜は小中特支とありますので、交流ですとか、どんな風に進んでいられるのか、今後はどのようにしていこうと考えられているのかを教えてください。

(梅澤附属学校部長)

- ・横浜は附属中学校と附属特別支援学校が隣接しています。しかし、附属横浜小学校は別の場所にあります。その辺りが少し課題なのかなと思っております。一部の先生方からの意見の中では東京学芸大学さんがやられているように一部の場所をお貸しして、そこで資金の調達をする。例えば、横浜の立野地区の附属横浜小学校の場所をどこかに貸して、附属横浜中学校と附属特別支援学校がある弘明寺地区に小・中・特支が一体となった新しい学校を作ってはどうか、そんなご意見も学部の先生方からは漏れ聞こえてきております。となると、正に共に生きる共生社会に向けた新しい挑戦的な学校ができるのかなということが教育学部の中では話が出てきています。附属横浜小学校は、今は少し物理的に離れていて附属横浜中学校とは行事的に関わることはあるのですが、一体的なインクルーシブな取り組みが行われていないというのが現状です。

(9) 本学附属学校の在り方に関する意見交換について

- ・笠原委員長より、横浜国立大学教育学部附属学校の在り方について、今までの説明を踏まえ自由に意見交換を行いたいとの説明があった。
意見交換の内容は以下のとおり。

(笠原委員長)

- ・今日の説明を聞き、そしてこれまでの皆さまのそれぞれの立場での関わりであるとか、経験を踏まえて、今の率直なお気持ちとして、附属学校を無くしても良いのではないかなというようなご意見も含めてまずは第1回目の今日の時点での皆さまのお考えをお聞かせいただけたらと思います。

(奥脇委員)

- ・実は私のいる南毛利中学校には、附属鎌倉中学校から戻ってきた教員が2名います。そして、私のいる厚木・愛甲地区から附属横浜中学校に行っている教員もいて、やはり、こちらから発出してまた地元に戻ってきて、色々なことをやってもらうというスタンスは私の生活している地域はまだ根強いかなと思っています。本校に戻ってきている2名なんですが、一人は、附属学校の経験を活かし、現在、校内研究の主任としてやっています。もう一人は、いろいろな研究をさせていただいて、色々な事に対応できる、近隣の大学の方から先生のところへ授業見学に来ている。そのような事もすぐに対応できている。これはやはり附属学校の方で研究をさせていただいて学んだ一つの成果だと思います。これがあるから私たちも附属学校の存在というのを大事だと思っている。何とかいろいろな形で、例えば規模を縮小してでもコンセプトをある程度明確にして附属学校の立ち位置とそしてそれを地域に返すというスタンスは続けていただきたいというのが私の率直な気持ちです。

(川合委員)

- ・私は鎌倉市の採用で最後鎌倉の中学校の校長で終わりました。鎌倉には横浜国立大学附属の小中学校があって、今、委員の皆様のお話を聞く中で、自分にとって繋がりが多かった附属鎌倉中学校とはどのようなものだったのかなと。自分が教員だったころは附属の中学校ってなんなのだろうねという意識でした。よく分かりません。国立大学の附属学校だから高校はないけど、中学校を出て、将来、横浜国立大学に行くのかなと。あまり繋がりがなかった。だんだんと地区の研究会に附属学校の先生達が入ってきた。仕掛けをどのように作っていくのか。地域との連携であるとか、教育委員会との連携とかが大事なかなと。公立学校から附属学校に行く時に附属学校とい

うのはこういう使命があるとか、役割があるというのを説明されているのか疑問がわきました。教員の意識が同じであることがすごく大事。校長も教頭もそこが分からないと繋げられない。そこは教育委員会との繋がりが重要なんです。意識の一致化が必要。どこの立場になっても意識が同じでいくとお互いの役割、ニーズが合っていくのかなと。非常に細かい話ですが、研究会をやっていて、非常に話が進まなかった障害の一つが教科書。附属学校で使っている教科書と鎌倉で使っている教科書が違う。なかなかそこで具体の研究が進まなかった。教科書が全てではないが、そういう事を一つとっても、地域との繋がりがあればスムーズに行く事もあるのかなと思います。附属学校ならではのものを公立学校は得て、また、地域にあるものを附属学校には見てほしいなと思います。ちょうど今が節目ではあると思うので、色々な形で出来る事、出来ない事があると思いますが見直してほしい。ただ、なかなか研究とマネジメント、人材のところ、お金が絡むと難しいと思うので、こちらを求めるとこちらが追い付かない、バランスをどこで取るかということ難しいのかなと。

(久保寺委員)

- ・今の附属学校に行かれる方へミッションをどのように伝えるのかという事がありましたが、なかなか横浜市からも採用から育成、管理職の選考等を担っている中で管理職もそうですし、附属学校もそうなのですが、行きたい人と行ってほしい人、管理職になりたい人となってほしい人、なかなかそのあたりが自然にいかないなという印象を強く持っています。もしかしたらこれは価値観の多様化だったり、複雑化だったり集約してしまうとそのような事になってしまうのかもしれませんが、そのあたりの難しさというものがあります。行ってほしい人が力を付けて戻ってくるとやはりすごく活躍してくれるのですが、一方で先ほどの素性を隠してという話がありましたのですごく難しいのかなと。先ほどの児童生徒の人材育成のところでも市町村の学校と同じような児童生徒指導の課題があってという話がありましたけど、そうになってしまうとある意味、その課題の解決に向かうノウハウというのは一般校の方が先にいってしまっているという現状がある。つまり、そこには申し訳ないが、附属学校に学ぶものは無いんじゃないか、でもそれではいけないわけですね。まさに先導的なのというところで、私たちもバックアップしながら支援しながら大変な中で、更にその先、遅れている部分の更にその先に行くにはどのようにしたら良いのかなというのが一つの大きな課題になるのかなと話を聞いていて思いました。私もそう思っていたので、先ほどの附属の特別支援学校に求めているものと今少し小中でいわゆる教育課題としての特別支援を必要とする児童生徒の教育に求めているものは正直、違うと思っているのでその辺りを附属学校の中で解決というか、そのような取組みがされると市町村にとってもありがたいなと。学んできてもらおうかなというのが、より強くなるかなと思いました。

(大塩委員)

- ・実は私の出身が長崎大学の附属学校です。教育実習生が来てやっていることを肌で経験して、小中といました。そこで先生がみんなかわいそうだねという話をしていた。なぜかというと、モルモットのような実験的な先進的な取り組みをするということで、言葉は悪いけれどモルモットのようにになってしまうわけだからという話をしていたことがあります。ただ、そうは言っても様々な先進的な授業をやってくれていたもので、今私が先生をやっている中のベースになっているのはその時の先生方の授業がベースになって先生になったというのがあるので、やはりそこは大事なところなんだなというふうには思います。ですから、ここに挙げられている附属学校のねらいというのはすごく分かって、確かにそのとおりである、でもこれがあるのにそれをどう変えていかなければいけないのかということところが難しいと感じています。さっきの話の中で思ったのは企業

とのコラボというのをここでやっているのであれば、学校の方も企業と出来ないのかなど。それは例えば、塾であったり他の教育関係であっても良いのか悪いのか分かりませんが、それも一つの取組であろうし、あとは附属学校の入試制度の在り方についても様々な共生社会をやっていく上で先進的な取組みをしようとするれば様々な子供たちがいなければそれはなかなか得ないだろうなということも含めて、色々な事情もあると思うので考えていく必要があるのかなと思いました。

(古島委員)

- ・今、附属学校にいらしていた先生に県の指導主事をしていただいたり、それから私は藤沢の小学校にいた時に附属学校の先生が講師で来てくださって校内研究の進め方について助言をいただいております。すごいお力もあるし、ありがたいなと思うのは、板書計画を交換したり懇談したりとか、指導主事と入り方が違うんですね。同じような授業を進める中で子ども供たちの作品だとか、掲示だとか同じ目線なんだけれども一歩進んだところで指導助言と一緒に考えてくれるというよ真さがありました。そういうことがもっと見えるようになるといいのかなと思うのは、年に数回の研究発表だけを見ていると独特な、独自の事をやられている印象を持つのですが、日ごろの小中学校の校内研究のところで、本当に若い先生達と同じ目線で学ばせてくれるのでありがたいなと思います。そのようなところでお力を発揮されていてい真いなと思います。まさに小学校、中学校で抱えている現代的な課題への解決の道筋になるのではないのかなど。そういう面でも是非、附属学校の力を発揮してもらいたい。ミッションとして地域の教育課題を解決している取組をしているんだというのを皆さんが無自覚でやっているかと思いますが、自覚してやってほしいと思います。

(中戸川委員)

- ・(附属特別支援学校にいた頃も) 学内の中でも教育学部は金を生まないよねと。他の学部は産学連携とかいろいろとやっているが、教育学部は人件費だけかかってという話もあの頃も色々あって、先ほどお話にもありましたけど、こういうことで存在価値が上がるよねというふうになっていかなければいけないし、5つ附属の学校があるってなかなか無いんですよ。むしろそれを逆手にとってだからこういうシステムできているよねって、全国に発信をしていけるようなことへの取組というのを仕掛けていってみたい、アイデアはいっぱい出ると思う。附属学校の先生達はやはり優秀ですよ。私も附属学校に行ったことが、県の教職員人事課とか、色々な仕事をさせてもらいましたが、附属学校の経験というのはすごく大きいです。教員としての力もここで付けてもらいました。当時と今は社会が求めているものは変わってるんですよ。今の日本の世の中、社会が期待していることとか応えていける、普通の学校にはできないような先をいくような取組に挑戦していくことが多分、求められていると思うので、必ずできると思うんですよ。やはり、附属学校経験者としては、憧れの場所になってほしいなと思うし、なれると思っています。

(前原委員)

- ・県とか市の学校なのか、大学の学校なのかというところがやはり、はっきりしない。どういう風に整理するかというと、コンセプトが必要なのかなと感じました。有識者会議の報告書を見ると何でも書いてあるという感じでこのとおりに全てを配慮してやったら、日本全国全ての附属学校が同じパターンの附属学校になってしまうのですが、それは求めていなくて、それぞれの大学の独自性を生かした附属学校を作ってくれとも言っているのです、必ずしも有識者会議の報告書に何もかも従わなければならないという訳ではまったくくないと思うので、横浜国立大学教育学部附属

学校ならではのものが求められるだろうが、その重点をどのようにするのかなど。今私にアイデアは何も無いのですが、一つだけ、大学の教育学部として附属学校をどうしたいのかなど。お金の問題は分かりますが、県の教職員の人材育成の教育力アップとしての附属学校の価値は大変よく分かったのですが、大学にとってのというところが、はっきりしない感じがありました。例えば、実務家教員が校長になったというのが、ポジティブに紹介されましたが、実務家教員というのは、実務家なのか、大学教員なのか実ははっきりしていなくて、もし、大学教員としてのアイデンティティーというよりは、元校長先生としてのアイデンティティーとしてお勤めになられているというのであれば、それはよくできた学校なだけということであって、大学のガバナンスを効かせるという観点からすると、必ずしも正攻法ではないのかなど思ったり、こちらの附属学校は基本的には地域の学校との人事異動で必ず入ってから戻る、それは、現行法制を全て無視して良ければ、県の教育委員会立の学校であっても別に同じわけですよ。県の中にある教育学部と協力しているというような立ち位置であって、法制を変えればありうると思ったりして、どういう風なコンセプトで大学の学部が附属学校を維持し、回していくのかなどいうところを考える必要があるのかなど思いました。

(笠原委員長)

- ・先ほどは木村学部長の熱い想いが届いたのでしょうか。かなり皆様から好意的なお話ばかりで、もっと色々な意見が出てくるのかなど期待していたところですが、第1回の本日は、これはこれで。皆さん本日の資料を見ていただいて、更には時間がある中でこれからの議論に資するような材料をそれぞれで確認して頂きながら、この諮問に答えていくには、もう無理だよという議論もやはり、出てくるところもあるでしょうし、先ほど、川合委員がおしゃってくれた、バランスということも考えなければいけないでしょうし、本日はまとめる事はいたしません、今一度、この諮問を読み直していただきながら、課題整理、今後検討していかなければいけないところを引き続き確認していただければと思います。

(10) その他

- ・委員長より今後の会議の進め方について以下のとおり提案があった。
 - 1) 施設見学を希望する。
 - 2) 施設見学終了後、附属学校をお借りして委員会を実施していく。
 - 3) 事務局の方にこういう資料を用意してほしいというものがあれば言ってほしい。

(木村学部長)

- ・最後に。色々ご意見、ありがとうございました。先ほど、教育学部はどのように思っているのかという話がありました。まさしく、そこなんです。我々は中からしか見えていないので、外から見ていただいた時に学部の先生方はどうなのか。是非、忌憚のない意見を出して頂ければと思っております。

(梅澤附属学校部長)

- ・本日は素敵な意見を沢山、ありがとうございました。産学官の連携、入試について、ビジョンの見える化、このあたりについては、広く周知していく必要性を感じております。また、すぐにできる見える化についても附属学校の教員がすぐにやれるように考えていきます。なお、コンセプトについてですが、教育学部としてどのように考えているのかというところですが、教育学部の教員及び附属学校の教員からも事前に意見聴取をさせていただきながら、その辺りも踏まえて、

ボトムアップで皆様にご意見をお見せできれば良いなと考えております。

- ・ 次回の開催について

次回は、8月を予定しているため改めて教育学系事務部から紹介する旨、説明があった。

以上

第2回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会
議事要旨（案）

1. 日 時：令和4年8月29日（月）16時10分～18時30分

2. 場 所：横浜国立大学教育学部附属横浜中学校3階会議室

3. 出席委員

（出席委員）

笠原陽子	委員長	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県教育委員会委員
前原健二	副委員長	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸大学附属世田谷中学校長
大塩啓介	委員	横浜市立小学校長会会長、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
川合良宏	委員	鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市立中学校長会会長
久保寺浩	委員	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
中戸川伸一	委員	神奈川県立平塚ろう学校長
古島そのえ	委員	神奈川県教育委員会教育局支援部長

欠席委員

奥脇裕子	委員	神奈川県公立中学校長会会長、厚木市立南毛利中学校長
------	----	---------------------------

出席職員等

（大学）

副学長（附属学校担当）・事務局長	関崎徳彦
教育学部長	木村昌彦
教育学部教授・副学部長	加藤圭司
教育学部教授・附属学校部長	梅澤秋久
教育学部教授・附属学校部副部長	小池研二
教育学系事務長	大坪幸夫
教育学系副事務長	田巻浩之

（文部科学省）

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	小畑康生室長
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	小暮聡子室長補佐
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	田中郁教職大学院係長
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	小橋佳苗教育大学係員

4. 議事次第

(1) 文部科学省行政説明

～国立大学附属学校の現状・課題と横浜国立大学教育学部附属学校に期待すること～

(2) 本学附属学校の現状について（人事労務、施設面の実態等）

(3)ステークホルダー（教育学部、教育学研究科及び附属学校教員）からの意見聴取について

(笠原委員長)

これから第2回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会を開催させていただきますが、今回は、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室の小畑室長をはじめとする文部科学省の皆様にもご出席をいただいております。後ほど国立大学附属学校に関する行政説明及び横浜国立大学教育学部附属学校に期待することについてお話をいただくこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、委員の皆様には本日の資料について少しお話させていただきます。委員の皆様には事前に第一回の発言録のご確認をお願いしたところですが大学側の事情によりまして本日、第一回の議事要旨が間に合いませんでしたので、この件につきましては、後日メールにてご確認いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは第二回の委員会を開催したいと思います。はじめに大学事務局より資料の確認をよろしくお願ひいたします。

(梅澤附属学校部長)

・梅澤附属学校部長より、資料の確認が行われた。

(笠原委員長)

それでは議事に入りたいと思います。はじめに資料1により文部科学省教員養成企画室の小畑室長より行政説明及び横浜国立大学教育学部附属学校に期待することについてお話を伺いたしたいと思います。その後、若干ではございますが質疑応答の時間を設けたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

(文部科学省小畑室長)

ただいまご紹介いただきました文部科学省の、総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室長の小畑と申します。

本日、附属学校を視察させていただきました。いろいろと感じたところなど交えながら、お話しさせていただきますと思います。これから私の方で申し上げる課題につきましては、国立大学の附属学校全体に関することございまして、今回視察させていただきました横浜国立大学教育学部附属学校のように教員の採用等に当たっては地元の教育委員会との人事交流が多いケースもあれば、直接採用が多いケースであったり、それぞれ特長があると思っております。もちろん高等学校の団体だったり、幼児教育の団体であったり、それぞれの学校種の置かれた状況が違う部分があると思いますが、一旦、国立大学附属学校全体の課題としてお話させていただきたいと思っております。それから学校教育はご承知の通り、令和の時代を迎えまして大きく変わろうとしているところであり、様々な課題がありますが、その全ての課題に一つの学校だけが答えていくのは難しいと思いますので、それぞれ大学が、あるいは附属学校がこれまで果たしてきた役割とか、得意な分野、そういったものを加味しながら、これらの社会の課題にどう貢献できるのか、ということとをぜひそれぞれの附属学校が考えていただくとありがたい、と思っております。あの、このあと、いくつか申し上げますが、結論だけ端的に申し上げますと、今回視察させていただいた中で、学校の沿革をご説明いただきました。こういう経緯で何年に設立されましたというお話がありましたけれど

も、恐らくその時の時代背景、あるいは社会背景と大きく変わってきているのではないかと感じています。昭和の時代、平成の時代30年間を踏まえまして、新たに令和の時代を迎えた中であって、改めて附属学校の設立の趣旨というものをこの時代背景、社会背景に照らして、この附属学校それぞれの役割を見直していただいて、それぞれ見直した取り組みを、改めて、この新しい時代を新たなスタートとしていただきたいなど、こんな思いを持っているところです。

では資料に基づいて説明させていただきますが、まずは目次のところ、後半情報提供というものをたくさん入れてございます。今、中教審でも新たな教師の学びの姿ということで、学び続ける教師というのをどう支えていくのか、という議論をしているところの紹介であったりとか、これは教員養成学部、教職大学院と附属学校が、そこにどう関わられるかが大きな命題であろうかと思えます。また少し教員養成についてもこれからの教員養成をけん引していくような大学の取り組みであったりとか附属学校をめぐる問題そして労務管理に関する話であったり、ICT活用であったり、わいせつ行為等であったり、障害のある学生が後押しになる配慮、特別支援教育の養成についても様々な提言を載せています。今回詳しくご説明いたしません、資料として用意させていただきました。本日は上の二つについて説明させていただきたいと思えます。

資料の4ページでございます。

改めまして国立大学附属学校の支援や役割をどう捉えるのか、というところでございますが、元々は国立学校でございました、そのときにも、法令に基づいて役割と使命が規定されていたわけですが、学部における研究協力を進める、学生の教育実習にあたる、こういったものがもとの由来ということになっております。この後、国立大学法人になりまして2回の有識者会議における検討の中でも様々な指摘があったものも踏まえ、私たちとしては主に3点、附属学校の使命・役割を考えています。

1つ目は実験的・先導的な学校教育です。

冒頭でも申し上げました通り、学校教育が大きく変わろうとしている中であって、附属学校に期待される役割というのは、ますます大きくなってきていると思っております。例を申し上げれば、一人一台端末の活用であったり、ICTあるいは教育データの利活用もございますし、今後、デジタル教科書が入ってくるということもございます。それから、先般、小学校における35人学級を実現するための法改正、国会で取り上げていただいたわけですが、まさに少人数学級を進めていくうえで、国立の附属学校であればこそ、そうした少人数学級についてのエビデンスに基づく日常的な効果を示してほしい、というような声を多く聞きました。こうした新たな教育課題にどう貢献していくのか、これはおそらく国レベルでももちろんそうですし、各地域でも少人数学級などを進めていこうとしているものがあれば、そういったものを的確に捉えて独りよがりではなくユーザーサイドの声を聞きながら、これらの声を聞きながら実験的・先導的な学校教育を展開していく必要があるというふうに思っています。

2つ目が教育実習の実施ということで、大学学部の実習計画に基づいてしっかり教育実習を実施していくということになっておりますが、このあたりもしっかり学部と附属学校が一体となって教師を育てるということについても、共通理解がしっかりなされているかどうか、そのあたりを改めて見直しをしていく必要があると考えております。

3点目が大学、学部における教育に関する研究への協力であります、大学、学部の先生方から知恵を授かるということだけではなくて附属学校が学部、大学の教育にどう貢献できているのかというところも一つの大きなポイントなのかと思えます。

続きまして5ページは、附属学校数等の状況でございます。公立・私立に比べて数が少ないという状況になっておりますが、敢えて例示していませんが公立学校が大きく減ってきている中であって、

国立がとにかく義務教育学校になったりする中で若干はありますが学校数児童生徒数それほど大きな変化はない状況があります。地域の学校教育環境が変わっていく中で附属学校はどうあるべきかということを考えるのも、一つのヒントになるのかな、と思っています。比較的新しい学校種になります義務教育学校、高等教育学校については国立のウェイトがまだまだ高いという状況がありますけれども、それが特別支援学校も比較的国立の数が多い状況です。下の、国の研究開発制度等による指定の状況、というところをご覧くださいますと、一つ目の研究開発学校は国公私全体67校に対して、国立附属は22校ということで、国の研究指定では、やはり、国立附属というものが、果たす役割というのが非常に大きいと思っております。一方で、二つ目三つ目をご覧くださいますと、例えば二つ目、教育課程特例校においては、国公私全体で1768校に対して11校ということで、これは5ページに書いてあります、国公私における国立の割合、あるいは中学校で0.67%そう大きく変わらない数字になっています。今年度から始まりました授業時数特例校については、国立大学附属学校では1校が指定されているのみでございまして、全体見てみますと13.4%に相当する学校がこれらの取り組みをしているということになるわけでありまして、たとえば教育課程特例校、授業時数特例校で見えますと、附属学校に期待される役割から照らして、その水準ということで考えますと、まだまだ十分ではない部分があるのではないかと、もっとこういう制度を活用して、新たな教育課程の開発や地域課題に貢献できるようなものを実践していくというように考えられるのではないかとということで、お話をさせていただきました。

続きまして7ページですが、こちら高等学校段階のものなので参考になります。高等学校段階での国の研究開発制度等による指定の現状がございまして。また、8ページにいわゆる学習指導要領の体系に結び付いた研究開発学校の取り組みということですが、国立附属学校での実践を、赤字にしています、お茶の水女子大附属小学校からの生活科、兵庫教育大学教育学部附属中学校からの総合的な学習の時間などがございまして、近年、こういったところに国立附属学校がなかなか顔を出すことができていないという状況があります。様々な理由があるかもしれませんが、最近の研究開発学校のテーマ、傾向を見てみますと恐らく地域課題との差があるのかもしれません。いわゆる評価等横断的であったりとか、学校種横断的な取り組みというところが比較的、取り組みとして求められている傾向にあると思っております。本来であればまさに一貫校として附属学校があるわけでありましてけれども、学校種が連携、あるいは特別支援学校を含めて連携した取り組みがしやすい環境にあるのかもしれません、そういった課題に地域の教育委員会、公立学校が取り組んだものと連携しながら学習指導要領の改訂が行われているというようなところからも最近顔を出せていないというのは担当としては少し寂しいと考えています。

次の9ページをご覧くださいますとこのあと少し紹介させていただくところですが、直近の有識者会議、国立の教員養成大学、大学院、附属学校に関する改革についての有識者会議、これは平成29年に報告されたものでございましてけれども、ずいぶん時間が経っておりますが、この間、コロナ禍で学校教育活動がなかなか思うようにいかなかった時期もあろうかと思っておりますので、改めてになりますが、そこで指摘された課題ということですが、5点指摘されております。本来期待された地域のモデル校にはなりえていないのではないかと、といったこと、それから、大学によるガバナンスが不十分であり、附属学校任せになってしまっている部分があるのではないかと、ということ、それから大学の附属学校として大学、教職大学院の教育研究への貢献、協力が十分にできていないのではないかと、養成カリキュラムの反映といったもの、実践指導であったり、実践を反映できていないのではないかと、というようなこと、それから地域との連携というものもなかなか柔軟性に欠如している、これは主に交流教員ではなく直接採用の教員を中心に固定化による柔軟性が欠如していることから地域・連携に対しても影響があること、4点目成果の還元ということで研究成果そのものが、

なかなか生かされてはいないのではないかと、ということ、この点は下のグラフに入れてありますが、右側は教育委員会が附属学校での研究・実践成果を活用していると答えたのが3分の1程度ということで、なかなか地域で還元されていないということにとどまらず、グラフの左側ですけれども、設置者である大学の方でも附属学校の実践を十分活用できていないということがアンケートとしても示されたということです。

こうした点を踏まえて資料にもございますけれども、機能強化、それから地域の学校教育環境が大きく変わっていく中で、規模などについても見直しを図っていく必要があるのではないかと、さらには養成だけではなくて研修にも貢献する役割を發揮していくようなことが必要ではないかと、ということです。

10ページのデータは参考で、主には柔軟性欠如ところの一つの例ですけれども公表されているデータを国立と公立を並べただけですが、たとえば問題行動調査のデータを見てみますと、いじめ、もちろん法律、あるいはガイドラインに則って、しっかりと対応しなければいけないというのがあるわけですけれども、公立学校がこうした取り組みに熱心に取り組むという状況がある中であって、国立の附属学校についてはなかなかこうした対応が、十分にできていない可能性があるのではないかと、ということが少し見て取れるかな、というところです。次の11ページには入試の話になりますが、先般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、受験生の受験機会を確保するために、公立学校においては追試験なども含めて、丁寧な対応を取られていたということがあったわけでありましてけれども、世の中がこういった対応を取る中で国立の附属学校がこういった柔軟な対応が取れていない、というものが一つ例として示しました。これは高等学校段階がありますけれども小学校・中学校段階も含めて国立附属は入学選抜を実施していますので、こういった柔軟な対応というものも、世の中の変化を捉えてしっかりと対応していくことが必要だろうというふうに考えています。

続きまして13ページご覧いただきますと、今申し上げたような29年有識者会議報告書の中での課題に対して方針が示されているわけですが、まず一つはその存在意義を明確化するということが必要になるだろうと、成果の提供先、活用方法といったものを明確化することが必要なんだろう、ということでもあります。

二つ目が多様な選考方法であります、まさに地域のモデル校としての役割を發揮するために、地域の学校教育課題に即した実践を展開するうえで、いわゆる進学校化していくようなところが果たして地域のモデル校としての役割、地域を広げていったときに展開できるのかということがございます。これが必ずしも全ての入試でということはないと思いますが、例えば東京学芸大学の竹早校舎などでは23区内のある区と連携して、いわゆる貧困家庭のお子さんのための枠を作って受け入れ、竹早地区の附属小学校、中学校で受け入れて、理解を得ながら、そういったご家庭にもしっかりその教育を展開していく中で、そういった形をサポートをするとともに附属学校としての研究にする、もちろん大学の研究になるわけですが、そういった多様なお子さんたちの受け入れというような例もございます。

それからこれは関連になりますが、多くの学校に共通する本質的な課題、そういったものをしっかりあぶり出して、公立学校のモデルになるという、これはユーザーサイドといいますか、ニーズ側の求めているものをしっかりと捉えるということでもあります。

それと大学とのガバナンスということで、交流を強化するというようなことであったり、しっかり大学が、附属学校を支える、という観点から評価をする、複数の附属学校を持っている場合には、ガバナンスの観点からしっかり管理していくというようなことが大切であります。

最後五点目としては教員研修についてであります。これはまさに教員の養成だけではなくて、研修に貢献する附属学校ということで、現職教員の研修の場になる、これはまさに教育委員会との連携というのが大きな課題になってくるわけですが、3、40年間にわたる教職生活全体を見据えた、教員研修に貢献する学校、学び続ける教師の支えるものとして、大学学部、教職大学院、附属学校一体となって貢献していくというような視点が考えられるのではないかと考えています。

それから14ページでありますけれども、早急に対応すべきこと、ということで、昨今やはり、校長の校内のガバナンスということで、校長がしっかり期待される役割を果たすために校長の常勤化を計るべきではないか、ということ、それから教員の働き方改革、これも直近の課題でありますので、まさにモデルを提示することが求められておりますので、業務改善に対してしっかりとした取り組みを進め、その効果を発信する、ということであります。これはエビデンスに基づいて示していくということで、公立学校の取り組みを進めていく、ということがあると思います。それから地域住民等の参画を得て地域や時代のニーズに合った学校運営を進めていくことであったり、成果をしっかりと追跡をしてさらに深掘りをしていくような取り組みを進めていくということ。それから特色を明確化するうえでの客観的なエビデンスを示していく、ということが、必要であります。

続きまして15ページでございますけれども、平成29年の有識者会議の時には今後教員需要が減っていくと、大量退職するよりも大量採用するとありますけれども、いずれ、大量退職が終わりました教員需要が小さくなっていく中であって、大学自体も18歳人口が減っていく中で学生が減っていくという状況の中であって設置者である大学、学部の規模というものを今のまま果たして維持できるのかという問題があります。その附属機関であります附属学校についても地域の学校も統廃合などが進められていく中であって、今のままの規模を維持していくのかどうか、というのも学部と一体になって考えていくことが必要なのではないかということです。

ただ、一方で、16ページのグラフをご覧くださいますと、29年当初の予測は教員需要が減っていくということであったわけですが、青の棒グラフですけれども、実際は赤の棒グラフのように教員需要が増え続けたということで、教育学部の規模の見直し、あるいは附属学校も含めた規模の見直しというものはなかなか本格的な検討を進めていくのは難しいという状況にあったんだろう、というふうに思っています。一方で現状、定年退職の期限、延長が待たれるということがありますし、今後、教員採用需要も減っていくのが見えていますので、いよいよ教育学部の規模、あるいは大学間の連携といった部分も含めて本格的に検討していかなければならないような位置に差し掛かっているんだろうというふうに思います。併せて附属学校も今のままでいいのか、検討する必要があるというようなところでございます。

17ページ以降から昨今、話題になっております、教師不足に関してでございます。いわゆる臨時的任用教師が足りないというところの教師不足の問題であったりとか、採用選考の志願倍率がなかなか上がっていかない、という課題についてのデータを入れてありますけれども、資料24ページをご覧くださいますと、教師不足が大きな社会課題ということになっている中にありまして、こちらの国立の教員養成大学学部卒業生の教員就職率についての推移についてのデータでありますけれども、これだけ教員のニーズが高まっている中であって国立の教員養成大学、学部の教員就職率は6割前後ということで、なかなか伸びていないということに現状としてあります。このグラフをもう少し丁寧に見ていきますと、次の25ページをご覧くださいますと、上のグラフが採用数。教育学部教員の採用数は伸びてきているわけでありまして。下の(2)が国立の教育養成大学の卒業生になるわけですが、太い青が教員で横ばい、ほんとに最近少し上がってまいりましたが、実は緑の破線その他の職、というところが平成23年くらいから比較すると千人くらい増えている。民間就職に流れて行っているのではないかと。国立の教員養成学部の卒業生が教員に

なっていない、というようなところが見て取れるという状況があります。もっと丁寧に見てきますと、26ページが国立教員養成大学・学部とはいっても全国で今45ありますけれども、取り組みの差、教員就職の差がありまして80%を超える教員就職率というような大学もあれば、50%半数程度、というところもあります。主に首都圏に位置する国立教員養成大学・学部がおそらく志願者の進学動機が多様であると思えますし、目移りするほどの様々なものがあると思えますけれども、やはり教師になるために4年間カリキュラムを組んで育ててきたわけでありますので、ここはしっかり教師にするということをまず、ミッションとして果たすことが大切なんだろう、というふうに考えています。

次に27ページご覧いただきますと、これは採用側で見たときに、赤が国立の教員養成大学卒になっているわけでありますけれども下がっていて、一般大学の私学も含めてになるんですが、伸びていくという。顕著なのは下の小学校を見ていただきますと、昭和の終わり、平成の初めのころ、小学校教員の約7割が国立の教員養成大学の卒業者で占められていたというところになるんですけれども、直近で見ますと、全国で見ても、3割という状況になっています。おそらく職員室の中の状況が大きく変わってきているんだろう、というふうに思います。これを附属学校側の立場で見たときに、いわゆる附属学校を知っている、あるいは横浜国立大学を知っている、現職教員というのは、ほとんど割合としては以前よりも減ってきているというところがあります。例えば公開研究会をやります、といったときに、やはりOB/OGのネットワークであったりとか、交流教員によって支えられてきたという点もあるのかもしれませんが、卒業生というのがやはり少なくなってきているという可能性がある。ある意味において附属学校の取り組みを、チームに発信するあるいはその取り組みを共有するうえで支えてきたOB/OGのネットワーク機能というのが、場合によっては平成の30年間を経ることによって大変贅沢なものになってきているのではないか、もしかしたら現職よりも附属学校の方に向いていない、あるいは教職大学院に向いていないという可能性があるのではないか、こうしたときにどうやったら、そういった先生方に取り組みを引き継げることができるのか、ということ時代を照らしてしっかり考えていく必要があるのではないか、ということが見えてくるのかな、と考えています。

次の29ページが中学校ですけれども、中学校も同様に平成の30年間を経て国立の教員養成大学の卒業者の占める割合が減ってきている。これは当然、国立教員養成大学の定員が増えていない、一方で私学が大きく増えていますので、当然の結果になっている。一方で、そういった状況の中で、国立の教員養成大学・学部、教職大学院、さらに附属学校がどんなことを気をつけながら進めていくのかということは、例えばですけれども、若い附属学校の先生などは、ユーチューバーみたいな形でYouTube、そしてSNSとかネットワークを使いながら附属学校の取り組みを発信したり、とかですね。色々な取り組みも最近の先生方には少し見えてきております。例えば従来の公開研究会などは若い先生方に届いているのか、あるいは現場も非常に若い先生が増えているわけですが、そういった若い先生方の悩みに届いているのか、とか教育委員会の方に届いているのか、そういったことをしっかり考えながら取り組んでいくことが大切なんだろうというふうに思います。

最後でございますけれども、31ページご覧いただきますとこちら平成29年有識者会議報告書を取りまとめた中で、ある委員から出された資料の一部を抜粋したものですけれども、国立大学の附属学校、国立大学教育学部に求められている存在意義・使命・役割といったものが十分に果たされていないのではないかと、といったような強い危機感が示されている、というところがございます。この報告書が出されてから早5年が経とうとしているわけでありますけれども、先ほども申しあげましたように新型コロナウイルス感染症への対応だったり、GIGAスクール構想の前倒しなどもございましたので、新たな教育課題の代用ということで、なかなか附属学校改革、あるいは学部・

大学院を含めた改革が進めることが難しい状況にあったのではないかと、というふうに思いますけれども、改めてこうした場でご議論いただくということでございますので、少しご紹介させていただいたものの中で、まだまだ十分対応できていないようなものがあるようであれば、そういったものを少しヒントにご議論を進めていただけるとありがたいな、というふうに思っております。

ポイントになるかな、と思っておりますのはやはり附属学校だけで改革取り組むことはできませんので大学、教職大学院も含めて地域課題にどうこたえていこうとしているのか、そういった大きなビジョンの中で附属学校がどんな役割を果たしていくのかということが、大きなポイントになると思っておりますし、まさにユーザーサイド、ニーズ側の声を丁寧に拾って、それにこたえていくということの一つ一つ丁寧にやっていく中で令和の時代にふさわしい、令和の日本型学校教育、令和からの附属学校というものを改めてこの検討会議を機にスタートできるようなものをぜひ期待をさせていただきたいと思っております。大変駆け足での説明になりましたが、この検討会議での議論をきっかけに、横浜国立大学附属学校の教育がさらなる充実したものとなる祈念を申し上げまして説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

(笠原委員長)

ありがとうございました。文部科学省の方々が出席をされているせっかくの機会ですので、何か皆さんから少しご質問とかこの点はもう少しとか何かお話をかがっておきたいことがあればご発言いただいで、いかがでしょう。

(中戸川委員)

いろいろお話聞きたいことがあるのですが、特に最後のところ、教員不足とともに国立大学教員養成大学が教員にならないことによって何が起きているかということ、質の低下という、非常にそれが大きな悩ましい現実だと思っております。お話にあったように教育学部の学生が100%に近いに教員になっていくんだ、というふうな形にしていけないと結局いろんな大学の方々が入り込んでくるんですね。学校の現場はかなり厳しい状況になっていて、教員の質の低下が明らかに目に見えていること、非常に悩ましい。教員の質の低下に関して何か答えられますか？

(文部科学省)

特に若い先生が、大量に採用されて、おそらくその若い先生たちも初任から担任をしたりとか、目いっぱい授業をされているんだろうと思います。ただ、指導力のある先生方が退職されていく中であってそれはどう、継承、発展させていくのかっていうところについては、うまくできていない部分もあるのかもしれませんし、支えている教員の構成そのものもいわゆる質というところが、年齢的なものからきているものなのか、それぞれあるのだと思いますが、やはり養成段階だけで教員の質を確保するのは大変難しいと思います。一方でその質をいかに高めるかっていうところもしっかり取り組んでいくことも大事なんだろうと思いますので、やはり養成だけでなく、採用から研修まで含めて教師生活を続けてスキルアップをしていく、というような仕組みを、それは養成は大学、研修は教育委員会ということではなくて、教職大学院、附属学校も一体となって養成から研修まで育てていくことも大切で、求められているものが時代によって出てまいりますので、やはり学び続ける教師、学ぶ教師をどう支えるか、というようにところを考えていくことが必要なんだと思います。

(木村教育学部長)

ほんとに教員養成の学部のミッション、ものすごくわかるんですよね。職業人教育として教員を作るというミッションはあるんですけど、大学の教員として研究をするという、某大学の学部長がきつってというのは、科研費を持ってきなさい、みんな研究しなさいと言う。研究を行うのは大学の教員として必要でしょ、という反面、そこではメンター的な形で全員がクラスとして持ちあげる。ですから、学生が学ぶ研究っていうのは個々の先生の場合とかそういうことではなくて、学校教育関連だけに限定してしまうっていうこともあって、なかなか大学教員としての研究者という立場と、教員養成をするんだっていう職業人的な教育という間、けっこう悩んでいるところもあるっていう話も聞いております。でも、ここはやっぱり教員養成学部としてのミッションっていうのは、やっぱり教員就職率を高めるっていうのが大前提であって、それに付随する研究っていう形なんですかね。なかなか並立的に難しいって思うんですよね。

(文部科学省)

元々その国立教員養成大学、学部というのは全国に置かれた趣旨がご承知おきの通り、全国的な教員就職率の維持向上という観点から、一定数の優秀な教員を輩出するという観点で設置されていて、法人化されていますけれども、そういう形で卒業要件として免許の取得が義務付けられている教員養成大学が全国に置かれているというのは、やはり社会的な期待にどうこたえるのか、ということがまずあるんだろうと思います。特に今、これだけ、学校教育が大きく変わろうとしているなかで、これが足りないという課題というものが非常に大きな社会課題になっているわけで、まずはそこをしっかりと役割として果たしていくということが求められているんだろうというふうに思います。もちろん、現場の教育課題に答えるような実践経験も必要なんだろうと思うわけでありまして、特に大学として特定の職業人材を養成する役割を担う大学、学部として、その職業分野で卒業生がどう活躍していくのが何よりの財産だと思います。そういった中で、やはり好循環を作っていく、実践の研究なんかもそういった中で有効好循環が生まれてくるんであろうというふうに思います。そのあたり足元が非常に危うい状況にあるんじゃないか、という危機感は、やはり持った方がいいだろうというふうに思っています。

(木村教育学部長)

そういったことも含めて、ここ1年で大きく舵を切っていくしかないなと、という形には思っています。了解いたしました。

(文部科学省)

教育実習が、学生にとっては非常に大きなターニングポイントになっていることがある訳で、そこで、なぜ学生が教師にならないかというようなことを大学として把握されることが大切だと思うんですけど、附属学校の先生方に共有して一緒にその課題に取り組むようなことで教師を育ていくシステムが大切なんだろうと思います。

(前原委員)

有識者会議の報告書、私も拝見いたしました。今日もご説明いただいたいろんな対応策を見ると、必ずしも全部引き受けられるかという、なかなか、全部引き受けることは難しかったりするんですけど、最初お話にありました通り、それぞれの大学、附属学校の歴史とか社会的意義とかあって、それらを踏まえて、独自に工夫して、考えて、というのが求められていると思うのですけれども対応策というのはなるべく対応していくことが求められているというふうに考えるべきである

のか。

(文部科学省)

現実的にはそれぞれ置かれた状況が違おうと思いますし、課題の優先順位であつたりですとか、重点度というのはそれぞれたぶんあるんだろうと思います。矛盾することが出てくるのであればそれぞれの学校で議論していくことが必要なんだろうと思っておりますので、全てが全て実現できないとするならば、課題とされていることについては一方でどう捉えているのか、ということについての説明責任もしっかり果たせるものになっているのか、設置者とともに考えていく必要がある。

(笠原委員長)

例えば横浜国立大学の場合ですと、偏差値65くらいなわけですよ、そして彼らの就職の選択、もちろん大学の入学ときには教育学部に入った、けれども、その4年間の間でいろんなことを学ぶ中で自分自身のその先を考えたときには彼らの職業選択の自由を奪うことまでは、私はなかなか難しいだろうなというふうに思うんですよ。ですから、そのあたりのことについてどのようにお考えか。

(文部科学省)

彼らに職業選択の自由があるわけですよ、それを縛ることはできないとは思いますが、ただ、毎年毎年学生が入学してくる中で、学生としても教師になりたいと思っていた学生が、教師にならない、いろんな多分その中で葛藤だったりとかあるとは思いますが、大学としていいのならばかまいませんが、もしかしたら学生として、なかなか教職に立つうえでその4年間の学びでは自分としては自信が持てなかった、あるいはもっとその、学校教育のこういうところが嫌だ、こういうところに自分が身を置くことで学校教育をこういうふうに変えていきたいんだというビジョンをしっかりと持ちたいという学生がいたときに、学びであつたりヒントであつたりという部分をしっかりと学生に伝えたのかということについて、改善の余地があるんだろうというふうに思っている。100%受けるのは難しいと思う。現状でも一番高い大学でも8割9割に近い割合ですが、それが難しいのだと思いますけれども、果たして現状のままでいいのかどうか、ということについて、しっかりと検討していく必要がある。

(笠原委員長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

いろいろ質問に答えていただく中でも大学を我々が考えていく視点みたいなものを頂いているんじゃないかと思えます。

(中戸川委員)

すいません、課題に対する対応策の中で大学によるガバナンスという言葉ができきたが大学附属学校は、それぞれ干渉しあわない、附属学校は附属学校でやってねみたいなのが、これまで、あつたんですね。もちろんガバナンスを強化していくことは必要で、課題を共有している部分が、大学、附属学校が課題を共有していく部分がやっぱりきちっとできていない、やっぱりどういうことを期待されているか、何が求められているのかそういうことにもガバナンスや課題を共有していく部分が非常に大事な、と思っているんですが、大学によるガバナンスだけではなく双方向での課題の共有が非常に大事なと思うのですが、このあたりについてはどうお考えですか。

(文部科学省)

おっしゃる通りだと思います。例えば附属学校で研究されている学部の先生にもご協力いただいていると伺うんですけども、その研究は大学、学部、教職大学院でどのような意味があるんですか、ということについてはなかなか十分ではないことがある。おそらく附属学校は附属学校で課題解決のための研究をしていて、もちろん大学、学部としてあるいは教職大学院としても課題解決のための研究をしていると思うが、もっと言えば地域の課題を掘り起こしてどういう課題に貢献するんだらうという共通理解がないと難しいんだらうというふうに思いますので、研究一つしていくにしても、あるいは教員をしっかりと教師として育てるという一つの目標、そのあたりの共通理解というのがもしかしたら十分できていないという部分があるのかな、と。昔、教育委員会に出向したことがあって先ほどご紹介した問題行動調査データを教育委員会側で集めてどうなっているんですか、そういったやりとりをしたことがありました。教育委員会ともしっかり対話の関係があるにしても学部、大学院、附属学校がしっかりと課題を共有してコミュニケーションをとってやってもらいたい。

(笠原委員)

ありがとうございました。

それでは、次は附属学校の現状と課題について、このあと、用意していただいた資料とともに、意見交換していきたいと思っています。この内容はですね、次の議題にございます、ステークホルダーからの意見聴取と、本日、附属学校を視察させていただいた際に、皆様からお話があった課題など、まとめた意見交換というふうにさせていただきたいと思います。

では、まず、資料2-1から2、3につきまして事務局より説明いただき、そして、資料3につきましては事前にお配りしておりましたので説明については省略させていただきます。そのあとですね、私の方で整理したものを用意させていただきましたのでご覧になっていただいて皆様のご意見があれば、そして、最後、皆様と少し意見交換の時間が十分とれるかわからないですが、意見交換していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。では梅澤先生よろしくお願いいたします。

(梅澤附属学校部長)

資料2-1をご覧ください。現状、採用形態の多くは人事交流で期間は6年程度であります。各教育委員会から派遣され大きくなって各教育委員会にお戻ししている。一方で大きくなる前にお戻しせざるを得ない方が、残念ながらいらっしゃる。やはり、附属学校の業務は、厳しいので少し、心や体が疲れてしまって1年、2年で帰られる方が各1名程度いらっしゃるのが現状でございます。時間外労働は働き方改革と連動ですので、附属学校の在り方、の一部として研究、実習などに加えてより、ブラックでない本当に適切な学校の再構築を今、検討しつつ、行っている状況です。なお、中黒の四つ目にあります通り、原則は年の変形労働制ということで9時間勤務や10時間勤務の日を計画的に設けまして、その中で極力業務が終わるようにやっているところであります。教員数におきましては、その下の表ですね、学部教員、今から15年くらい前ですと、160名あったものが今、100名を切っております。一方で附属の教員はほぼ横ばい、ないし微増というような現状で、逆転現象が起こっています。課題としては人事異動っていうのがなかなかこちらのニーズと、派遣していただける方が、一致しないような現状があるのが正直なところかな、ということころです。先ほど附属横浜小学校のご視察で、教諭の女性教員が5名しかおらず、非常にアンバランスだというお話があった通りです。やはり附属の業務が忙しいということで、なかなかいわゆるあ

ぶらののった世代の女性が来にくい、というのが現状なのかな、と思いながらも、他方で、先ほどの通り、働き方改革を進めている状況です。

2つ目として病休ですね。たまに休みが出てしまうんですが、教育委員会様のように多様な人材を確保できている状況ではないので、そこが、非常勤で、あるいは、今ある先生方で埋めるような状況であります。よく教育委員会から国大の院生さんとかでいませぬかね、というお話があるんですが、概ね既に職を持っている場合、あと、卒業生で全く未就労というものはおりませぬ。本学部は教員採用率が非常に悪いんですが、一部上場企業への就職率は異常に高いので、何もせずに、ふらふらしているような者はいませぬ。なので、先ほどお話がありました通り、教員にするために我々はカリキュラムを再構築していくつもりであります。加えて、学校現場をやはり良くしていかないといけない、そういう危機感を持っております。今、1年生から4年生まで全学年で実習に出すようなカリキュラムチェンジをしているのですが、出せば出すほど、学校のブラックな面も目の当たりにして教員にならない現状があります。なので、やはり、学校の中の小学生、中学生のキラキラした部分も少し学生たちも味わわせていただけるように、各現場でもお話させていただいているという状況です。

課題を進めたいと思います。特定の教科がやはり限定されてしまうんですね、例えば、附属横浜中学校の数学科というふうになってしまうと、かなりピンポイントで各政令指定都市や県教育委員会にお願いする状況で、なかなか異動が困難な状況もあります。あとは公立学校にはない業務、実習、実践発表、研究発表、そして入試ですね。入試については極力、その業務が負荷にならないように、これも在り方検討委員会の方で、予定に入れていただけるとありがたいな、というふうに思います。あとは教員の配置ですね、下から3つ目なんですけど、いわゆる加配というものがほとんどございませぬ。強いて言えばですね、附属横浜小学校の外国籍、帰国児童での関係で加配が多少ある、というのがありますが、例えば、県とか横浜市がやっているような、こういう研究をして抜けているから一人加配というのは一切ございませぬので、そのあたりかなり厳しいかなと思います。

あとは一般校、公立校ですと41名の学年があったとしたら2クラス21名、20名ということが起こりますが、うちの場合、定員数フルで満たしておりますので35、ないし、40名で、もうぎっちりの状況でやっているというような状況がございませぬ。このあたりも先ほど文部科学省小畑室長からお話がありました通り、ぜひ、委員会の方で附属学校ならではの少人数学級のエビデンス辺りをご提言いただくと、先生方の働き方改革とあわせて国の施策にあわせた質高く、きめ細やかな教育ができるのではないかと考えています。

最後ですね、時間の管理、これについては繰り返しになりますが、全部、変形労働と超過勤務手当でやっておるのですが、なかなか、働きすぎる先生方がいらっしゃるとというのが現実なんですね。ほんとにころのいい着地を求めて行きたいと思います。

裏面をご覧いただきたいと思います。具体的に学校の改革に向けて進めているところがございませぬ。例えば、学校行事の精選です。宿泊行事、どこもとにかく売りの行事にしているのですが、泊数を減らすとか、そういったことをお願いしているところでもあります。

あとは研究ですね。研究はどうしてもやらなければいけないのですが、今全員が例えば、年2回みたいな学校がありますのでそういったものについては少しコンパクトにして先生方の負担とちよどいい研究発表をしてもらいたいところでもあります。

3つ目の入試は先ほどの通りです。

あと、部活動の在り方ですね。ここについてはいわゆる教育課程外のことだということで、リアルな話、ここでの時間外勤務手当の支出が非常に多いです。そこについては年度内でかなり抜本的な改革をお願いしているところでもあります。附属横浜中学校に比べて附属鎌倉中学校が非常に熱心

にやっているところがありますので、そこについては夏休み明け、徐々に秋、冬に向けて、最終下校時刻が早まりますので、そのあたりも確実に部活の在り方について、第三者委員会をその学校で作成し、提言をし、かつ、保護者、ステークホルダーへの説明責任を果たしながら進めていこうとしている、という状況がございます。

あとは極力、行事や研究も時間勤務内でできるようなものにしていこうということと、あとはツールとしてのICTを積極的に活用していこうということです。

あとは先ほどガバナンスという話がありましたが、我々もかなり各附属学校にお願いしております。ただ、一方通行のもの、というのは、決定的に現場の先生嫌がります。私も現場の教員なのでよくわかります。なので、ボトムアップでそういう文化を作っていただけるように各学校にお願いをしている。

その他のところに4月から6月までの時間外勤務の現状を載せさせていただきました。今後も、部活動であったり、研究発表が始まったりする、あるいは入試の期間に入りますのでそのあたりも時間外勤務が増えそうだな、と思うところは正直にはなくはない、ところでもあります。

続きまして、2-2をご覧ください。まずは、各附属学校の配置についてです。一番下、左下に、神奈川県地図がございまして、大きく、3拠点あります。みなとみらいに近いところ、横浜港に近いところに立野地区、附属横浜小学校がございまして、そして今、我々がいる、大岡地区というところに、附属横浜中学校と附属特別支援学校がございまして、そして、八幡宮の隣に附属鎌倉小・中学校がございまして、大学本体から見るとかなり離れたところに5附属、3地区あるのが現状です。1枚おめくりいただきまして、ここには立野地区、鎌倉地区、大岡地区の各校舎および建物の建築年数等が載っています。古いものにつきましては昭和40年あたりで50年以上、経っているものもあり、改修を行いつつ使用している状況です。

1枚おめくりいただきまして、先ほどご覧いただきました、附属横浜小学校です。歩いていただきましたのでお分りの通り、周りが高級住宅街なんですね。校舎からはみなとみらいであったりベイブリッジも見える、一望できるようなそういう土地にありながら教育活動を行っているという状況です。

一枚おめくりいただきましてこれはまた追ってご覧いただけたらと思いますが、鎌倉地区です。この地図でいうとちょうど下側、みなさま手前側の方に鶴岡八幡宮があるという状況であります。ご存じのとおり、鎌倉ですので少し掘るといろんなものが出てくるんですね。何か工事するにもなかなか大変な地域です。ここのメリットは小・中が校舎隣接で並んでいるところです。このあたりにつきましては小中義務教育学校であったり、新たなコンパクト化が図られるかな、と思っております。なお、小学校は3クラス、中学校は4クラス、少しアンバランスがあったりするところも少し課題かなと思っております。

一枚おめくりいただきまして、これも今みなさまいらっしゃる附属横浜中学校、および、先ほどご覧いただいた附属特別支援学校でございます。ここも大きな学校が二つ並んでいますので、駅の目の前でありながら非常に好立地で広い敷地を有する附属の地域であります。一方で、一つだけ厄介なことが、この附属横浜中学校の校舎が国の指定文化財になっているということで、そのあたりは文科省の建物に近いのかなと文科省の正面のレンガ造りもおそらく、文化財に見せたかったのかなとおもいながら裏に大きなビルが建っている、という形で、このあたりを再構築の中核と捉えるならば、正面には文化財があるのだけれど、その裏側の勤務施設に使ってということは、少し検討材料かなというところなんです。

続きまして資料2-3をご覧ください。学部・大学院と附属学校との連携に関する資料となります。報告があった内容になっております。おそらく実際にはもっとあろうかなと思うのが現実です。

というのは例えば附属横浜中学校ですと、全教科研究に一人以上の共同研究者を入れていまして、実際はもっと多いというふうに思われます。一方で、このあたりの数は論文文化されてあったりとか、そういうものでいわゆる発信がベースでの共同研究、というふうな位置づけとお考えいただければよろしいかなと思います。

下の段には教育実習受け入れ人数です。いつとき、すごく下がりました。一般校に託そうというふうな、というのも一般校に出す方が教員になる率が高かったですね。そのため一般校で、という要望が多かったですが、コロナ禍、一般校での教育実習が難しくなって以降、再度、教育実習、附属学校で行うことが増えたことから数が増えてきています。例えば、附属横浜中学校、今年度、64名というお話があったかとおもいます。一時すごく多かったです。令和元年あたりで、50名を切るぐらいだったものが、再度、増えてきていると。それは附属鎌倉中学校も同様です。同じぐらいの人数を割り振ってございますので、で、附属横浜小学校でも先ほど70数名という数字があったかと思いますが、いつとき50名前後だったものが、今はかなり多い人数を附属学校で受けていただいているような現状にあります。雑駁ではございますが、私からは以上になります。

(笠原委員長)

ありがとうございます。それでは、少し質問というか確認していきたいのですが、ご意見をいただく中で確認というような感じで進めていきたいと思っております。ここからは、お話を進めていきたいと思うのですが、その前に、私の方で作成した資料を配布させていただき、それらを参考にさせていただきますながら進めて行こうと思っております。

まずは、2種類配らせていただきましたが、はじめに「検討にあたっての基本的な考え方に関する提案(案)」ということで、今回は事務局から現状の課題の認識であるというか、大学側も考えがあるというようにご説明いただいて、私たちの本分は、まだ一定のところでは皆さんが感じになったことをまとめているので、本格的に議論を進めていくのは実際のところ今日からになります。それで、今日の前半は附属学校の視察とはなっているのですが、それらも含めてこの後、話し合いを深めていかなければなりません。全体の会が6回と予定されているので、今日と次回の3回目が終わった時点で中間報告的なものを出していかなければならないと考える時に、漠然と皆さんからの意見を頂戴すると、なかなか整理がつかないので、少なくとも、ここに書いてありますように附属学校の将来構造について検討を進めていく上で、諮問事項を踏まえて議論を進めていくというのが我々のミッションであります。その時に、どのような考え方で皆さんにご意見を述べていただきたいかということ、その上で、多面的、構造的、総合的に検討が進められることが必要だと考えました。

そこで、諮問事項を再度確認致しまして、私も在り方検討委員会の方に諮問いただいた内容は3点あったと思っております。1つは教育の在り方・存在意義、それから果たすべき役割そして改善方策の3点あったと認識しております。これらを踏まえて、基本的な考え方として5点、挙げさせていただきたいと思っております。1つ目は5附属の教育の質の向上、これは児童・生徒というところを中心とします。それから2つ目は持続可能な共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育、ESD、多文化共生等を視野に入れた学校の再構築、3つ目は学校の組織力、教職員の指導力、研究力の向上ということで、組織の在り方、そして人事・労務の面というところをご説明いただきました。そして、4つ目は今もご説明があったように、大変、老朽化が進んでいるという現状の中で、安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整理、これも児童・生徒というところで、校舎等の改修、改築などの教育財源の活用というところがあります。そして、5つ目は横浜国立大学のミッションにふさわしい附属学校のあり方、実は私は最初、横浜国立大学教育学部と書いたのですが、求められている

課題を解決していくためには横浜国立大学のミッションということでないと課題解決がなされないというように考え方を整理しました。ここは、横浜国立大学のミッションにふさわしい附属学校のあり方と考えさせていただきました。これを基本に据えていただいて、前回でご提示いただいた様々な資料と、本日、ご提示いただいた資料と、この会議の前半で行われた附属学校でのご説明と視察等を視野に入れて、みなさんのご意見を頂戴したいと思っております。

2枚目は、参考ということですが、前回の会議録の項目に沿って、横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題認識として整理をしたものとなります。実は、何故かという、回数が少ない中で、総合的に横断的に、そして科学的に議論を進めていく上で、話はどこかで傾いていってしまいます。前回の話を見ると分かると思いますが、実験的、選択的な教育課題の取り組みというところで、皆さんは、それぞれ教育現場から来ていただいているので、そこに視野を置いてしまい、全体的に足りていないといったところも見て取れます。このように整理すると、この後、皆さんにご意見をいただきたいところがある程度見えてきますし、皆さんの中でも、もう少し自分なりに意見を整理したいというところの参考になるかと思えます。最後の附属学校の職員に関する資質・能力とか役割、これは全体的なところで読み上げたものなので、また、議論できればと思っています。とりあえず、項目的に整理させていただいて、皆さんのご発言をそれぞれのところに出しますので、ご自分でご発言されたところにマーカーをつけていただくと、後で、このあたりの意見が必要かなどの参考にさせていただければと思います。

それでは、皆様、それぞれポイントを絞っていただきながら、今日の文部科学省のご説明を含め、これからの課題も含め、是非ご発言していただきたいと思えます。時間の許す範囲であれば積極的にご意見を伺えればと思います。

(中戸川委員)

これまで考えてきたことと、今日お話を伺って思ったことなのですが、まず確認したいのは、附属学校の校長が学部に行って附属学校の今年度についてというプレゼンなどをやる機会はあるのですか。学部の先生たちに向けて今年度の附属学校はこういうことを目的にしてやっているということを紹介するということはありますか。

(梅澤附属学校部長)

現状ではないです。ただ、校長は全員教授なので、教授会で校長先生とお話しいただくことは可能です。よくあるのは、研究会前に、本校ではこういう研究発表に向けてやっていると、是非皆さん、忌憚ないご意見をということはあります。所信表明的なものは過去ないです。

(中戸川委員)

それを今確認したかったのは、そういうことは是非やったほうが良いと思っているということで、その上で、附属学校のやろうとしていることに、それぞれ先生方はどういうふうに協力していただけますかというところの見解を出していただけたほうが良いと思っています。副校長をやっている時に思ったのは、大学と附属学校はそれぞれあまり関係性を密にはしていないと、逆に言えば、附属学校がこんなことをやりたいので、大学のカリキュラムでこういうことをやらしてもらえませんかという提案をすとかして、一体化させていけないといけない。

(笠原委員長)

先ほどの中戸川委員の話では、今までは、大学の方から定期的に情報提供や提案があったという

ことですが、附属学校の方にもそういうことが必要とのことで、附属学校の方から大学に情報提供や提案をすることも必要で、そのことによって相乗効果が生まれてくる、そういう仕組みが必要とのことでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

よろしいでしょうか。おかげさまで、その方向性はかなり増してきているように思います。今、こういう立場なので、キーワードは互惠性、お互いにメリットのある関係をいかに構築するかという形で、学部、教職大学院、附属学校、まさに一体となったカリキュラムの構成にしたいと思っております。

一方で、文科省などからいただくアンケートで、附属学校からの提案で作り上げた授業がありますかという項目には、「ない」という答えがあります。中戸川先生が仰る通りで、附属学校から上がってくるニーズに対して、我々あるいは附属学校がそういう問題意識を持てるような附属学校運営が必要かと思えます。

(木村教育学部長)

今、梅澤先生が言ったように、かつて僕が校長をやっていたときは、はっきり言って別個です。ほとんど、大学の先生は、附属学校に関わった人以外は、意識が薄いです。附属学校には教育委員会がないので、附属学校部と附属学校担当の副学長が教育委員会のようなもので、その中の連携性をしっかりする。本当は、校長が教授会等々でそういうものを持ってくるのですが、あまりに少ないです。実習でも、まったく関係ないという感じです。僕も校長をやっている時は、学部は関係ないと思っていました。勝手にやらせてもらいますよ、と。でも、これからはそうではなくて、ガバナンスが効かなければいけないですから、本当にこういった附属学校の回答等を含めた中で総意のカリキュラムを作るとか、そういうところが重要になってくるという気がしました。今、議論が始まっていますし、この在り方検討委員会でも議論していただければと思います。

(笠原委員長)

今、木村学部長から、組織論的なものも含めて、教育学部だけではなくて大学を巻き込んだというより、そもそも大学の中の教育学部ですから、例えばそういった組織論的なことで、ご意見はありますか。今いらっしゃる事務局の方々は、附属学校というところの教育委員会で役割を担っているとすれば、そういうところも含めながら、附属学校との関係性だとか、全体の組織の在り方とか、そのようなところを伺いたいです。

(木村教育学部長)

教育学部は現学長どころか、前学長の時代に教育学部附属ではなく大学附属にしてもらえませんかというところまで、話をもっていきました。新学長になってまだ2年目なので附属学校の在り方がどうなるかは分かりませんが、執行部の方は全学の方は、教育学部附属学校に対する連携とかガバナンス的なものはもちろん考えていますので、チャンスだとは思っています。

(古島委員)

先ほど、全国的な数字の担保というお話があったと思うのですがけれども、この資料のステークホルダーの皆さんの指摘にもあったのですがけれども、まずは、物理的に遠いということがいくつも出てきました。私も、そうだと思います。例えば、今の大学の敷地の中に附属学校があったら、子ど

も目線で見ても、大学生が大学で学ぶ姿を見ても刺激になりますし、それから、大学の先生方にも常にフィールドとして、附属学校に出入りしていただいて、学生さんも出入りしていただいて、先生たちも常に実際に教室でどうなのかということを見ていただくことができます。そういうふうになればいいなと思います。さらに、教育学部だけではなくて、大学の附属学校となれば本当にいろいろな学部もありますし、子どもたちの倍率が上がるじゃないですか。たくさん懂れて、そこに入ってくる、そんなふうなイメージを持てたらと考えました。

それで、何のための附属学校、横浜国立大学附属の学校かと言ったら、最終的には神奈川の子どもたちの為の学校であってほしいと思います。そう思うと、県下のいろいろな学校では、例えば5教科の研究は絶対にやっていると思います。私も大学は家政科ですし生活科の研究もしていると、5教科以外の研究がなかなか県内では盛んではないといった時に、発信できる力があるというのは県内では附属学校だと思います。そういったことで、少ない教科の研究も進めていただいたら、役割ももっと果たせると思いますし、それがゆくゆくは、神奈川の子どもたちの為になると思います。実は、先日、教員採用試験の試験官をやったのですが、模擬授業で残念ながら神奈川県の子どもたちは、ほぼ同じような感じだったのですが、キラリと光っていたのが他県の学生さんでした。それで、2日やった内の一日に他県の学生さんがいて、導入の部分で子どもたちの意見を聞いてすごく自然に上手にやっていて、すごいなと思ったのですが、次の日も同じ他県の別の学生さん、たまたま同じ他県の方が、同じように子供たちの話を聞いて、すごく上手にやっていました。それで、見たら、全国学力テストもその県はトップですし、もしかしたら、その県自体がそういう教育をされているのかと思いました。それで、神奈川県は、横浜国立大学を中心に持久力をアップしてことが必要かと思うと、役割としては、神奈川の子どもたちの為の附属学校であってほしいと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。力強くお話しいただきました。従来の枠組みにとらわれずに、最初から無理だと考えてしまうと、発想が貧弱になってしまうので、やはり、イメージとしてこうなったらいいなというのは、すごく大事なことだと思うので、その辺は是非、柔軟に、それこそこれから10年先はどうなるかというのは分からないものですから、今のように、できないかもしれないではなく、あったらいい的なことも含めて、皆様のご意見をいただきたいと思います。

(川合委員)

今、組織という話が出ているのですが、私自身も教育委員会の所属をし、教員という立場を踏まえて考えてみると、やはり附属学校で研究している内容というのは非常に価値がある。なぜかという、それが必ず自分たちに戻ってくるそういう内容である。そういう意味で、前回もお話ししたように、私は鎌倉ですので、鎌倉の附属学校は近く、研究会等も一緒にやらせていただいています。

ただ、すごく不思議なのが、副校長が実務的にいろいろなことを日々回している。そういう意味で行くと、いわゆる市町村教諭ですと、公立の学校ですと、相談したいことがあると、教育委員会に相談に行ったり、指示を仰いだり、いわゆる指導、支援を受ける関係がある。そこが、正直、外部から見ると弱いのではないか。そういうことを考えた時に、先ほどからご意見がありますように、教育学部附属学校という視点より、やはり大学の附属学校とした方が、大学がしっかりと責任をもって構築をしていくのだという考え方が必要になってくると思います。その中で、いわゆる教育委員会にあたるという学務の、皆様のようなセクションが強化されて学校が、附属学校が常に相談で

きたり、何かあった時には繋がっていけるパイプを作ってはあると思うのですが、強化していくことが大事なことかと思えます。教育学部が大学本部といろいろ調整をしたり、2段階3段階のシステムがもっとスムーズに伝わっていけば、ある意味では、もっとスムーズに附属学校が持つ課題ややりたいことが進んでいきやすくなるかと考えられます。

(前原委員)

前回、私、附属学校が教育委員会、県としては教育委員会のものなのか、それとも大学のものなのかということが、ちょっとはっきりしないというか、どちらかというところの県の教育委員会や市の教育委員会の学校というように見た方が現状に合っていると申し上げました。根本的なのは、人事が、人が来ているからであって、大学が直接、人事をしているわけではなくて、校長は別ですけども。中身というか、どんな研究をしようかということについても、大学、学部の方を見ているというよりも、教育委員会の関係が深いようなことが、皆さんの意見の中からあったので、そこはどうするつもりなのか。教育学部は、これは教育学部の附属学校なんですという風にしていくのか、みんなの学校ということにするのか、それをやっていけるのかというところが、私にとっては大きな論点なような気がします。

関連していうと、よく、大学の附属学校部、附属学校運営委員会が、例えば教育委員会のように使いますが、教育委員会的とはどのようなものかと考えると、それはそれで複雑なのだと思います。教育委員会的ではなくて、学校理事会的という言い方も本筋にはありまして、したがって、もしかしたら、横浜国立大学は学校理事会的、つまり、すごく強力な権限を持ち、管理するというよりはガバナンスするという意味での、この平成29年の有識者会議報告書などの中に書かれているよりも、もっと強烈的なガバナンスすることがあっていいのかという気がしました。

また、学校の先生方の意見の中に結構多く出てきたワードが、理論と実践の往還の場として附属学校と大学の間を作っていきたいということでしたが、理論と実践の往還の場というのがマジックワードのように使われていて、中身が何なんだろうといった時によく分からないような気がしています。何が分からないのかといえば、理論というのが何を示しているのかが分からない、というより曖昧だと思います。私が頭の中で考える感じだと、理論と実践の往還という言葉で意味している理論というのは、おそらく、実践的にやっている教育活動をどういうふうに意味づけるかということをはっきり考えたいということなんじゃないかと思うのだけれども、しかし、理論というのは、そういうものだけではなくて、もっと、メタ理論的なもの、基礎理論的なものや望ましさの原型であるとか、そういうものもしばしば理論といわれるわけです。そういうものは、直接的には役に立たないのだけれども、実は、実践を作っていくときには基本的なアイデアとして重要になったりしますが、こういうこととのやり取りを年間通してやるというのは、現実的でないです。アイデアとしては、もっと実践に即した理論、実践の有効というものを大学教員のようなものと一緒に確かめていきたいということなんじゃないかと思えます。何でもかんでも理論と実践の往還と言えば良いというものではないというのがあります。その場合、大学との共同研究というもの、数え方というか意味づけ方ももう少し考えなければいけないかなという風に思ったりしました。挙がっている例は、どれもそれぞれ興味深いとは思いますが、具体的な授業の形に関するものが挙がっているのであって、学校のコンセプトについてとか、新しい学びの形についてという共同研究は、基本的には難しいのであって、だけれども、そういうのも大学が附属学校と一緒にやっていくというようになるのかなと思えます。以上です。

(久保寺委員)

非常に追加的になってしまうのですが、自分としては、最初から育成であったり、そういうものを見分ける部分として、教員不足のいくつかのデータは、先ほど質が下がっているとのお話もありましたけれども、そのあたりと、一面的な見方だけではないと思いますが、横浜国立大学のいわゆる教員養成学部から教員になっている人たちの割合も下がっているものと、何らかの実感として、一致するものがあるという気がします。そういう意味では、最初に戻っての、教員養成大学のいわゆる数の確保と質の向上は、もう一度考えなければいけないのではないかと。これで、教育学部の定員を少なくするというようになってしまうと、ますますこれが進んでしまうというところだから、それは、そうやってほしくないというのがひとつです。

それから、もう一つは、その時に、先ほど意外だったのは、附属学校よりも一般校で実習したほうが、教員になっているというのが本当なのか、どうなのか分からないのですが、それが不思議だと思いました。もう一つは、横浜市からもたくさん附属学校に出させていただいています。例えば、その人たちだけが、6年ぐらいのスパンで研究を負担すると、やはり、1年目は当然、全体のレベルは下がると思います。そこから、上がって行って、もう交代というようになってしまう、だから、その間をつなぐ、そして大学の研究者との間をつなぐコーディネータ的な役割を提供推進する役割を担う方が、いわゆる附属学校のプロパーの教諭みたいな形で、位置付けられないか、採用できないかと思います。そして、その中に、ある程度長いスパンで自治体から行って、そうすれば、早く貢献というか、スタイルというか、なじんでいけるのではないかと。正直言って、教育委員会から送っても、よく言われるのが、研究なんかやることがないと送られて困るという話もあるのですが、現場としては、そういう人たちというのは本当に数えるほどしかいない中で、附属学校に行くと、そこをうまく引っ張り上げてもらうことも、附属学校の中には欲しい。それは、大学の研究者だと距離がありすぎるのかということ、組織の中で、もう少し考えられないのかというふうに思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。所定の時間が来てしまいましたが、話を伺っていない方もあるので、マックス30分くらい、18時30分を終了の目途としていこうと思います。

(大塩委員)

前回の話合いの時に、ガラパゴス化していくということについて、研究という視点でいくと、その学校の中だけなのか、文科省からなのか、大学の方から求められている研究をしているのか、それとも、その時々々の教育現場としてのニーズで研究しているのかというのが宙ぶらりんになっている感じがしています。どっからでも構わない。例えばガラパゴス化しないのであれば、鎌倉であり、横浜でありという研究組織としてのコラボレーションをしながら進めていかないと、その時々々の研究ニーズは出てこないような気がしますし、最先端の研究をやっているつもりで、もしかしたら、そうでなかったかもしれないというのは、研究会に参加してみないと分からないので、そのあたりの参加体制の検討が必要かなと。これは、働き方改革に逆行してしまうかもしれないので難しいところだとは思いますが、ただ、研究のところであれば、そういうところ。何しろ、先ほど附属学校の在り方についてですが、例えば、大学附属となることによって、少し、人件費としての部分で加配がほとんどない、人数が少ない中でやっつけという話も先ほどありましたが、研究を進めていく上では、非常に厳しいなということはあると思います。以上です。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(中戸川委員)

さっき、採用試験の話に出たのですが、私も試験官をやったのですが、その中に横浜国立大学の教育学部の方がいらして、9人のグループなのですが、ずば抜けていいです。さっき、一部上場企業のことがありましたが、つまり、企業としては、すごく魅力的な人で、だれが見ても良い。でも、やっぱりその人たちが教員になってくれたら、素晴らしい教育ができる可能性が非常に大きい。それで、5割しか教育学部の学生が教員にならないということは、僕は異常だと思っています。そこは、附属学校の在り方も含めてですが、6割、7割、目標としては超えていくのだと私は思っています。職業選択の自由という話もありますが、横浜国立大学の教員養成を担っている教育学部としては、学生がそれを目指さないから仕方ないだろうということにはならない。6割、7割を当然、教員にしていこうよというようにしていかないといけないと思います。そして、そのことと附属学校の在り方というのはすごくリンクしてくると思います。

さっきのお話の中で、附属学校実習中の帰宅困難というのがありました。私が、以前、副校長やっていたとき、他大学の附属にいた時に教育実習の学生が終電を逃しました。三ッ沢に住んでいる学生だったと思うのですが、終電を逃しましたというので、自分の車に乗せて、学生の家まで送りました。それで、私が家に帰ったのは2時ぐらいでした。それが、4週間続きました。それで、やっぱり、教員がこんなに大変な仕事なら教員にはなりません、と言っていた学生も沢山いました。でも、一方で、附属学校で実習ができて良かったという学生もたくさんいました。こんなに大変なんだけれども、こんなに素晴らしい教育なんだということが分かりました、と。それは、人によって違ってきます。働き方改革の問題もありますが、教育学部としては7割くらいの教員を出してもらわないと、それは目減りする一方になります。当然のことでしょうが、附属学校で何をするかということは考えていかなければならないと思います。先ほどのお話とも重複しますが、附属学校が大学への貢献をどのようにしていくかということがありましたが、附属学校から大学へのカリキュラム、学生に対してこういう授業展開、こういう内容が必要だと思いますということは、大いにやっていくべきだろうと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。なかなか、私もそうですが、職業選択の自由という話を出ささせていただきました。教員になりたいと思って教育学部に入った。しかし、なぜそれを選択しないのか、それよりもっと魅力的なものが見つかったのか、そうじゃなくて、やはり原因的なものを考えると、自分自身将来職業にするのは難しいと思った、それを伝えることは、ユーザーサイドではないですが、学生たちがどういう思いで4年間を学んでいるのかというのが大事な視点になってきています。今、我々が話しているのは、常にこちら側からの視点で、教育学部の学生たちというのは、どんな思いで授業に臨んでいるのか、それぞれの講義の内容はどうなのかというのは分からないわけです。だから、もっと魅力のあるものがあればそちらに行ってしまうということは、世の常でありますし、それを引き止めることはできないわけです。だけど、それだけの資質がある人たちに、是非教員になってほしいと思うことがあります。その子たちを繋ぎ止めておくということもあるのですが、本当に教員に魅力を感じて、自らの選択で教員を選べるような、そういう大学にしていくために、どういう改革が必要なのか。その時に、大学の教育学部の附属学校であるのがいいのか、大学附属がいいのか、先ほども話しましたがけれども、現代の教育課題に答えていくためには、やはり大学全体の教育リソースをいかに活用できるか。それぞれの先端の研究をされている方々が、これからの学

びにとっては重要な役割を担っていらっしゃると思います。そういうものをどこまで構築できるかということが関わってくるかと思います。皆さんたちのご意見をぜひクロスさせて、ご自分の意見と他の方の意見をクロスさせて、さらに発展的なご意見があればと思います。

(中戸川委員)

さっき、教育学部として6割、7割は、教員を出すべきだと言いましたが、数ありきではない。笠原委員長が言われたように、学生自身が、やっぱり、教員になろうと思われるためには、大学の授業の中身は大きい。附属学校での実習なんか大きい。言ってみれば、子どもたちの学習が教育に合っていないということは、大学の責任が大きい。そういう思いにさせてあげられないという、厳しい言い方かもしれませんが、そういうことも一つあるかと思っています。

(梅澤附属学校部長)

いわゆる教員就職率が非常に悪いことに関しまして、我々、文科省ヒヤリングを受けました。理事、副学長、学部長も参加をしました。教員就職率を向上させるためにどのような改革をしていくか。まさに、それを附属学校の立場からどのような改革ができるか。このあたりのご意見を是非いただくと有り難く思います。我々、学部の方でカリキュラムを変えたいという思いも、いろいろ話を聞きながら、思っているところもあります。具体的には、教育実習期間を3年の春学期、教育実習のみの期間にしてしまっています。その期間に実は、教育実習以外、授業がないようにするカリキュラムなので、民間企業に行ってしまいます。そうすると、キラキラしたものを見せてもらって、カッコいいスーツを着て丸の内を歩いているような人たちを見て、大変な思いをしている学校と天秤にかけてという話がここまで聞こえてきています。それでもなお、教育は素晴らしいということが伝わるようなそういうカリキュラム、あるいは教育の在り方についても、学部と連動して考えていきたいところです。加えて、そこに附属学校としてどのようなことができるかのご意見をいただければありがたいと思います。

(木村教育学部長)

今、梅澤先生の言った中にもあったのですが、小学校の実習が終わってアンケートを取ると、教員になりたくないと思っていた学生が教員になりたいというのが挙がっています。良い面ですが。しかし、中学校の教育実習が終わるとストーンと落ちるのです。このところをどうするか、なおかつ、教育実習も附属学校は大変だという。大変なんです、この間視察に行ったある大学は教育実習は全員附属学校でやると。たまたま今年だけ公立もお願いしたが、基本的には附属学校で全部やる。それで、附属学校は何校あるかと言えば、2校しかない。基本的には、小さいのですが。ここにも書いてありますが、附属学校の使命は何か、実習とか、研究とかあるわけですが、一緒になって学生をより良い教員に育てるはずなんだけれども、いつしか自分たちの研究がというところも出てきます。それも大事ですが。こういうことも含めた中での附属学校のあり方、当然そこに行くために、学部の改革も必要と思っております。その覚悟はできています。

(前原委員)

先ほど附属学校は、県や市のものなのか、それとも大学のものなのかということを使ったのですが私は基本的には、県や市の資産としての附属学校という性格はなくさない方がいいように思っています。以上です。

(笠原委員長)

それは、どういうことですか。

(前原委員)

他にそういう資産がないから。他の私大も附属学校を持っているところもあると思いますけれども、教育学部を持っているところは、小学校、中学校を持っていると思いますが、そういうところは、県とか市に対する教員の研修機能は有していないので。他に類のない施設と言えます。

(木村教育学部長)

それは賛成です。附属学校は県下含めて、教育委員会を含めた皆さんの学校の一部ですから。

(前原委員)

他は、並び立つ考えなのか、別のスタイルでいきたいところがあるのか、今のところやや迷います。

(川合委員)

横浜国立大学はずっと、そういうスタイルで、教育学部の附属学校いわゆる県下含めて、皆さんの附属学校といった時に、いろいろな良し悪しがあると思うのですが、このスタイルがある意味では、すごくいろいろな意味で僕はいいなと思いました。そういう中で、先ほど、まとめてくださっている資料の中にもあるんですけども、附属学校の在り方を論ずるときに、皆が同じ意識をもっていないと、ずれが出てくる。それが今回、附属学校の方のアンケートを送っていただいたものを見ると、正直なことを言うと、このアンケートの結果は、様々な状況があって、意識がそれぞれになってしまっている。そうなる、いくら在り方を考えようとしても、大学、極端な言い方をすれば、大学はこういうふうに思っているんだけど、附属学校の意識がそれぞれ違うよ、その中でも教員はそれぞれ違うとなってしまうと、在り方よりもまず方向性をきちっとしていかなければならない。3つの使命があるということ、各県下からくる教員に対しては、こういう使命で附属学校は担っているということ、そして附属学校に行くときにはこういうことをするというをきちんとして説明する必要があると思います。今回、お昼から見せていただいた中で、それぞれの校長先生方は4月当初に附属学校に来た先生方にいわゆる学校経営方針として、使命をきちんとして説明されているにもかかわらず、こういう結果が出てくるというのは、どこにあるのか、すごく大きい課題だと思います。そういう意味で、大学の考えでこういうふうな附属学校はやる、そして附属学校としてはこうやる、そして、人事の関係でいくと教育委員会とやり取りをする中で、教育委員会も附属学校の使命をきちんとして分かっていて、人を送る時にはその視点です。そして、次の段階で市教委と校長とのやり取りです。校長もきちんとして分かっていて、そこで同じ意識を持てるような工夫をしっかりと組み立て直すというより、整理をした中で、進めていくというのを念頭に置いておかなければならないと思います。

(古島委員)

教員になりたいと学生に思ってもらいたいということを考えると、附属学校の先生方に憧れて、ああいうふうになりたいと思ってもらいたいです。大学の先生方から、いろいろな専門的な研究と一緒にきて、国全体から見ても、最先端をいっている、だからと言って独善的でない、ガラバゴスでない、憧れる先生方がいると、そうなる勝負は授業だと思います。実習に行ったりして、いろいろ見た

りする学生たちが、あんな教員になりたいと思うような授業力を上げていていただきたい。そう考えると、もっと研究会にしても、附属学校の先生方と一緒に授業研究をしたり、大学の先生方とも授業研究をしてということをもっとやる必要があると思いました。

(大塩委員)

中区で勤務していたのですが、附属学校と音楽会は一緒にやっていました。それ以外の研究会は1回たぶん参加されたと思うのですが、附属学校はそこある区あるいは、市の中での同じ一学校としての立ち位置を取っていった方がよいのではないかと。極端な例ですが。そうすると、もっと研究に関してももっと深まりが出てくるのではないかと。これを常々考えています。せっかく音楽会で素晴らしい発表をいつもしてくださっているので、それが他の学校にも波及するとういことなと思いました。その波及というのは、参加して頂かないと波及していかないと。と思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございました。皆さんたちのお話の間に具体的なことでいいのですけれども、あまり具体的にしてしまうと、枠組みというところがぼやけてしまうので、そういう姿をイメージしながら、どういう枠組みとして必要なのか、例えば教育実習と働き方改革という2つを取ると相矛盾しているわけですね。そうすると、教育学部の学生を全員、教育実習できちっと対応していくのか、いや、教育の質を高めていくのだったら、教職大学院の方だけ教育実習をやって質を高めていく方向性だってあるだろう。色んな選択肢を考えながらどうあったらよいかというところを議論していくことも必要かと思えます。

残り10分となりましたが、特に今日、言っておきたいこと等、いかがでしょうか。また、今日の資料と、学部の方の施設等の見学をされた方々は、その時の話を参考にしながら、次回に向けてご自分の考えを焦点化していただくことも必要かと思えます。

最後に、端折ってしまっていて恐縮なのですが、検討にあたっての基本的な考え方に関する提案の案ですが、案の括弧を外さず議論してしまったのですが、こちらは、修正ペン等がもしあるようでしたら事務局に言っていただいて、基本的にはこの考え方で話を進めさせていただくという方向性については了解いただいたという形でもよろしいでしょうか。これについて十分なご意見をいただけていないので大変恐縮ですが、基本的にはこの方向でお願いしたいと思います。

それから、ステークホルダーのアンケートの取り扱いについて、ここでは具体的なものを取り上げるというより、皆さんのご意見の中で、それぞれのステークホルダーの意見を加味しながら意見を述べていただくことでよいと思うのですが、ご意見の中には、取っただけではあれなんじゃないですか、というような提案的な部分もあったと思うので、これだけの意見が出るということの背景をきちっと考えて、大学側としては現実的に対応できること、時間的にかかること等を整理していただいて、これについては、適切にご対応を取っていただきたいというのを委員長としては考えています。そのあたりご意見がありましたら、期間内にいただきたいと思えます。現実的な問題にこの委員会が関与するということは無理なことなので、そこはしっかり大学に責任を持って対応していただくことが、一番よろしいかと思えます。

(梅澤附属学校部長)

先ほど川合委員からもありました通り、人事労務面、派遣されてくるときに、要は聞いてないよというような条件を、急に附属学校に呼ばれて働かされてみたい、そういうご意見もあったかと思っております。それで、これは、横浜市さんに合わせて市の在り方と大学の人事労務の在り方を

表にして全自治体にお配りして、それに基づいて、説明をして派遣していただくように変革していく予定です。いわゆるインフォームドコンセプトですね。事前の同意があって、そういう人事が行われるのが望ましいだろうと。せつかく、厳しいご意見を基に、変革したいと思っているところです。

(笠原委員長)

その時に、横浜市が例になっているのには理由がありますか。

(梅澤附属学校部長)

横浜市はすでに行っていたいただいていたんですよ。

(笠原委員長)

その他の自治体はやっていないのですか。

(梅澤附属学校部長)

やっていないように伺っています。

(笠原委員長)

分かりました。そういったことも含めて、ご説明をお願いします。では、事務局のほうへ司会を移します。梅澤先生よろしくをお願いします。

(梅澤附属学校部長)

ありがとうございました。委員長の方から、検討にあたっての基本的な考え方に関する提案及び附属学校の現状と課題認識を表にさせていただきましたので、委員のみなさまの、意見の力が入っているところをいわゆる見える化をしていただいたというふうに認識しています。第3回につきましては9月中旬以降を予定しています。今度は鎌倉地区の附属学校の視察をして、その後、委員会になります。事務局の方から日程調整等をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日、本当に遅い時間までありがとうございました。おつかれさまでした。

以上

検討にあたっての基本的な考え方に関する提案

本在り方検討委員会では、横浜国立大学教育学部附属学校の将来構想について検討を進める上で、横浜国立大学学長からの諮問事項を踏まえ、議論を進める上で留意すべき基本的な考え方を確認し、これから残された会議の中で、多面的かつ横断的・総合的に検討を進めていきたい。

◇諮問事項

持続可能な共生社会の実現に向けた

- 1 教育の在り方（存在意義）
- 2 果たすべき役割
- 3 改善方策

◇基本的な考え方

- (1) 5 附属の教育の質の向上（児童・生徒にとって）
- (2) 持続可能な共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育、E S D、多文化共生等を視野に入れた学校の再構築
- (3) 学校の組織力・教職員の指導力・研究力の向上（組織の在り方・人事・労務面）
- (4) 安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整備（児童・生徒にとって）
（校舎等の改修・改築など教育財源の活用について）
- (5) 横浜国立大学のミッションにふさわしい附属学校の在り方
（横浜国立大学、地域等と連携することで生み出される附属学校としての在り方）

その他

★検討にあたって「ステイクホルダー」からの意見聴取の取り扱いについて

★施設訪問

これらの取り扱いに関する確認

教育学部附属学校部について

【設置目的】

教育学部と各附属学校及び附属学校相互間の連携を強化し、連絡調整を図るとともに、附属学校における教育・研究を推進するために設置

【設置年度】

平成 16 年度 法人化を契機に組織を立ち上げた。

【構成員】

- ・ 附属学校部長（学部専任の教授）
- ・ 附属学校部副部長（学部専任の教授又は准教授）

【附属学校部委員会の構成員】

- ・ 附属学校部長
- ・ 附属学校部副部長
- ・ 附属学校長
- ・ 附属学校副校長
- ・ その他附属学校部長が指名する者（若干名）

【任務】

- ・ 附属学校の連絡調整に関すること。
- ・ 附属学校の教育及び研究の推進に関すること。
- ・ 附属学校部及び附属学校の施設整備に関すること。
- ・ 附属学校における教育実習計画の策定に係る協力に関すること。
- ・ 附属学校部及び附属学校の施設整備に関すること。
- ・ 附属学校教員の各教育委員会との人事協議に関する人事交流に関すること。
- ・ 附属学校の児童生徒の健康及び安全に関すること。
- ・ 前各号に掲げるもののほか、附属学校部に関する重要な事項

○横浜国立大学教育学部附属学校部規則

(平成 29 年 4 月 1 日教育学部規則第 12 号)

改正 平成 30 年 8 月 1 日教育学部規則第 12 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、横浜国立大学学則（平成 16 年規則第 201 号）第 14 条の規定に基づき、横浜国立大学教育学部附属学校部（以下「附属学校部」という。）に関する必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 横浜国立大学教育学部(以下「本学部」という。)に、本学部と各附属学校及び附属学校相互間の連携を強化し、連絡調整を図るとともに、附属学校における教育・研究を推進するために、附属学校部を置く。

(附属学校部長)

第 3 条 附属学校部に、附属学校部長を置き、本学部専任の教授をもって充てる。

2 附属学校部長は、本学部の教授会の議を経て、教育学部長（以下「学部長」という。）が任命する。

3 附属学校部長は、附属学校における業務を総括するとともに、第 5 条に規定する附属学校部委員会における意見等をまとめ、学部長に報告する。

4 附属学校部長の任期は、2 年とし再任を妨げない。

(附属学校部副部長)

第 4 条 附属学校部に、附属学校部副部長を置き、本学部専任の教授又は准教授をもって充てる。

2 附属学校部副部長は、附属学校部長の推薦を受け、学部長が任命する。

3 附属学校部副部長は、附属学校部長を補佐し、附属学校部長の命を受け、特命事項を処理するとともに、附属学校部長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 附属学校部副部長の任期は、1 年とし、再任を妨げない。

(附属学校部委員会)

第 5 条 附属学校部に、次の各号に掲げる事項を検討するため、附属学校部委員会を置く。

(1) 附属学校の連絡調整に関すること。

(2) 附属学校の教育及び研究の推進に関すること。

(3) 附属学校部及び附属学校に係る規則に関すること。

(4) 附属学校における教育実習計画の策定に係る協力に関すること。

(5) 附属学校部及び附属学校の施設設備に関すること。

(6) 附属学校教員の各教育委員会との人事交流に関すること。

(7) 附属学校の児童生徒の健康及び安全に関すること。

(8) 前各号に掲げるもののほか、附属学校部に関する重要な事項

(附属学校部委員会の組織)

第6条 附属学校部委員会(以下「委員会」という。)は、次の各号に掲げる委員で構成する。

- (1) 附属学校部長
- (2) 附属学校部副部長
- (3) 附属学校長
- (4) 附属学校副校長
- (5) その他附属学校部長が指名する者 若干名
(委員長)

第7条 委員会に、委員長を置き、附属学校部長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、附属学校部に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年8月1日教育学部規則第12号)

この規則は、平成30年8月1日から施行する。

研究発表会開催状況について

学校名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
附属鎌倉小学校 上段が研究発表 下段が教科セミナー ※令和 3 年は鎌中合同開催	923名 489名	1,066名 335名	818名 —	実施せず 500名	650名 —
附属横浜小学校 ※2日間延べ人数	624名	658名	1,034名	実施せず	406名
附属鎌倉中学校 ※令和 3 年度は鎌小合同開催	389名	472名	451名	26名	650名
附属横浜中学校 ※H29~H31 は 2 日間延べ人数	955名	960名	1,282名	実施せず	10名 ※関係者のみ
附属特別支援学校	236名	262名	230名	56名	140名

項目	現状	課題認識	委員の発言
<p>教育学部の規模縮小との関係</p>	<p>【第1回】教員養成課程だけに特化しても350名が今は200名。全体から見ると6割減。少なくとも学校教員養成課程だけについても4割以上減っているのが現状。その間、附属学校のサイズは1学級も減っていない。</p> <p>【第2回】教員の配置ですね、下から3つ目なんです、いわゆる加配というものがほとんどございません。強いて言えばですね、附属横浜小学校の外国籍、帰国児童との関係で加配が多少ある、というのがありますが、例えば、県とか横浜市がやっているような、こういう研究をして抜けているから一人加配というのは一切ございませんので、そのあたりかなり厳しいかなと思います。</p> <p>あとは一般校、公立校ですと41名の学年があったとしたら2クラス21名、20名ということが起こりますが、うちの場合、定員数フルで満たしておりますので35、ないし、40名で、もうぎっちゃんの状況でやっているという状況がございます。このあたりも先ほど文部科学省小畑室長からお話がありました通り、ぜひ、委員会の方で附属学校ならではの少人数学級のエビデンス辺りをご提言いただけると、先生方の働き方改革とあわせて国の施策にあわせた質高く、きめ細やかな教育ができるのではないかと考えています。</p>	<p>【第1回】少しアンバランスが生まれているのかなという課題認識も持っている。</p>	<p>【第1回】近隣の効率が小規模化・統合化が進んでいる。だから附属学校もという、その辺の流れがよく分からない。(久保寺)</p> <p>【第1回】高度な教育、教員養成課程のフィールドとしてという事を考えると学ぶ学生の数が少なくても多様な附属があることによって様々な現代的教育課題の実践に繋がる、濃くできるのではないかなと思う。(久保寺)</p>
<p>実験的・先導的な教育課題への取組 地域における指導的・モデル的な学校としての取組</p>	<p>【第1回】それぞれの学校で工夫を凝らして実践研究をしている。令和の日本型学校教育が出てきたときに、実験的・先導的なモデルが十分かと言われれば、以前に比べると難しい面がある。半面、文部科学省のGood Practice)に選ばれるような実践が複数ある。コロナ禍においても、オンラインを活用して、広く実践研究を発信している。</p>	<p>【第1回】より特徴的な実験的・先導的な教育課題への取組が求められたと解釈している。</p> <p>【第1回】共生社会によりよく生きられる、インクルーシブな学校について、考えて行かなければいけないのではないかなという課題意識を持っている。横浜中学校と隣接して特別支援学校がありますので、そのあたりについては、非常に再構築しやすい内容であると考えている</p> <p>【第1回】鎌倉地区がユネスコスクールという形で指定を受けていることから、実はESD（Education for Sustainable Development）いわゆる、持続可能な開発目標に対する教育課題について先導していた節がある。その辺りを中核に新しい学校再構築ができると良い。</p> <p>【第1回】形にとらわれることなく、実験的・先導的、そしてモデル的な新しい附属学校として再構築しない限りは存在意義が今や掲げることができない。</p> <p>【第1回】各附属学校が独自のバラバラ感があって、学部や大学のガバナンスが効いていない。</p>	<p>【第1回】私は平成7年から3年間、横浜国立大学教育学部附属特別支援学校の教員として在籍し、当時の県立の特別支援学校は、附属の特別支援学校の実践を目指していたことがあった。平成27年に副校長として着任した時に、20年も時が経過していたが、実は中身がほとんど変わっていなかった。そこだけでやっているのがガラパゴス化してしまったという記憶がある。附属だからできる事があると思っていた。20年の歴史の中ではよく不易流行ということが言われるが不易にこだわり過ぎたが故に社会に求められている事とか、今の課題ということにアプローチできていないと副校長に戻った時に感じた。(中戸川)</p> <p>【第1回】附属特別支援学校の概要を見ると、県の方が進んでいる感じがどうしても見えてしまう。ここはやはり、横国大モデルをきちんと作っていかないと存在意義とか存在価値というもの問われてしまうのと思う。5附属全てがそうだと思うが、地域と教育課程を共有しながら、地域を巻き込みながらどう活動モデルを作れるのかというところを明確にしていくというのは一つの方向性としてあるのではないかなと思っている。(中戸川)</p> <p>【第1回】附属がバラバラというお話があったかと思うが、現代的な教育課題に対応していった地域の、神奈川県での課題解決の所で力を発揮していただきたいと思う。(古島)</p> <p>【第1回】附属学校だから「挑戦」していくんだ、公立学校ではできない事を挑戦していくんだという、仕掛けていくんだという事が求められている事が存在価値を高めていく、地域に附属学校があって良かった、地域の人たちが皆そのように思えるような実践、例えば地域にある課題を附属学校と一緒に解決していく、そんな事ができたら良いと思う。(中戸川)</p> <p>【第2回】現代の教育課題に応じていくためには、やはり大学全体の教育リソースをいかに活用できるか。それぞれの先端の研究をされている方々が、これからの学びにとっては重要な役割を担っていらっしゃいます。そういうものをどこまで構築できるかということが関わってくるかと思えます。皆さんたちのご意見をぜひクロスさせて、ご自分の意見と他の方の意見をクロスさせて、さらに発展的なご意見があればと思います。(笠原)</p>
<p>学部・大学院における実習計画に基づく教育実習・学校実習の実習</p>	<p>【第1回】よりきめ細やかにやっていただいている。</p> <p>【第2回】下の段には教育実習受け入れ人数です。いつとき、すごく下がりました。一般校に託そうというような、というのも一般校に出す方が教員になる率が高かったですね。そのため一般校で、という要望が多かったのですが、コロナ禍、一般校での教育実習が難しくなって以降、再度、教育実習、附属学校で行うことが増えたことから数が増えてきています。例えば、附属横浜中学校、今年度、64名というお話があったかとおもいます。一時すごく多かったです、令和元年あたりで、50名を切るぐらいだったものが、再度、増えてきています。それは附属鎌倉中学校も同様です。同じぐらいの人数を割り振ってございますので、で、附属横浜小学校でも先ほど70数名という数字があったかと思いますが、いつとき50名前後だったものが、今はかなり多い人数を附属学校で受けていただいているような現状にあります。</p>	<p>【第1回】現代的教育課題に則った実習を学生達が受けることによって現場に出た初任者がいち早く学校現場に溶け込めるのではないかと考えている。実習の現代的教育課題の対応、そのあたりも考えていきたい。</p>	<p>【第2回】先ほど(文科省行政説明)意外だったのは、附属学校よりも一般校で実習したほうが、教員になっているというのが本当なのか、どうなのか分からないのですが、それが不思議だと思いました。(久保寺)</p>

項目	現状	課題認識	委員の発言
<p>附属学校教員の働き方改革及び児童・生徒の健全育成への対応</p>	<p>【第1回】本学で採用されている教員は1名だけ。それ以外の123名の教員は、県内、政令指定都市も含めて全て人事交流で派遣いただける。なかなか難しく、比較的若い先生が多い、二校目、二十代の方が多い時期もあった。</p> <p>【第1回】時間外勤務手当の拠出は、給与のおおよそ1%くらいで時給単価がほしい3千円前後。おおよそ1年間で1億を超えるくらい。</p> <p>【第1回】中学校の運動部活に関する時間外勤務手当について、非常に多い現状にある。</p> <p>【第1回】非常に多数の問題行動事案の児童生徒指導案件がある。</p> <p>【第1回】スクールカウンセラーについては、定常配置をしている。</p> <p>【第2回】附属学校の業務は、厳しいので少し、心や体が疲れてしまって1年、2年で帰られる方が各1名程度いらっしゃるのが現状でございます。時間外労働は働き方改革と連動ですので、附属学校の在り方、の一部として研究、実習などに加えてより、ブラックでない本当に適切な学校の再構築を今、検討しつつ、行っている状況です。なお、中黒の四つ目にあります通り、原則は年の変形労働制ということで9時間勤務や10時間勤務の日を計画的に設けて、その中で極力業務が終わるようにやっているところがあります。</p> <p>【第2回】附属学校の業務は、厳しいので少し、心や体が疲れてしまって1年、2年で帰られる方が各1名程度いらっしゃるのが現状でございます。時間外労働は働き方改革と連動ですので、附属学校の在り方、の一部として研究、実習などに加えてより、ブラックでない本当に適切な学校の再構築を今、検討しつつ、行っている状況です。なお、中黒の四つ目にあります通り、原則は年の変形労働制ということで9時間勤務や10時間勤務の日を計画的に設けて、その中で極力業務が終わるようにやっているところがあります。</p> <p>【第2回】あとは公立学校にはない業務、実習、実践発表、研究発表、そして入試ですね。入試については極力、その業務が負担にならないように、これも在り方検討委員会の方で、予定に入れていただけるとありがたいな、というふうに思います。</p> <p>【第2回】最後ですね、時間の管理、これについては繰り返しますが、全部、変形労働と超過勤務手当でやっておるのですが、なかなか、働きすぎる先生方がいらっしゃるというのが現実なんですね。ほんところにのいい着地を求めて行きたいと思います。</p> <p>裏面をご覧くださいと思います。具体的に学校の改革に向けて進めているところがございます。例えば、学校行事の精選です。宿泊行事、どこもとにかく売りの行事にしているのですが、泊数を減らすとか、そういったことをお願いしているところがあります。</p> <p>あとは研究ですね。研究はどうしてもやらなければいけないのですが、今全員が例えば、年2回みたいな学校がありますのでそういったものについては少しコンパクトにして先生方の負担とちょうどいい研究発表をしてもらいたいところがあります。</p> <p>【第2回】部活動の在り方ですね。ここについてはいわゆる教育課程外のことだということで、リアルな話、ここでの時間外勤務手当の支出が非常に多いです。そこについては年度内でかなり抜本的な改革をお願いしているところがあります。附属横浜中学校に比べて附属鎌倉中学校が非常に熱心に行っているところがありますので、そこについては夏休み明け、徐々に秋、冬に向けて、最終下校時刻が早まりますので、そのあたりも確実に部活の在り方について、第三者委員会をその学校で作し、提言をし、かつ、保護者、ステークホルダーへの説明責任を果たしながら進めていこうとしている、という状況がございます。</p> <p>あとは極力、行事や研究も時間勤務内でできるようなものにしていこうということと、あとはツールとしてのICTを積極的に活用していこうということです。</p>	<p>【第1回】派遣いただく方に、ある程度能力のある方をどうしてもお越しいただかないことには一般校よりは少しハードルが高い内容を実践しているので、県教委や政令指定都市の人事担当者に更に働きかけさせていただきたいと思っている。</p> <p>【第1回】派遣いただく先生方とよりよく働けるような、丁度よい着地点をこれから検討していただきたいのと同時に我々もそのような在り方について、学部との連携を図っていききたいと思っている。</p> <p>【第1回】昨年度より、いわゆる時間外勤務手当を民間労働法制にならって支出するようになっている。大学の経営面と併せて働き方改革を進めて行くことが本学としても喫緊の課題として考えている。</p> <p>【第1回】スクールソーシャルワーカー等の定常配置をしないことにはまわらないようなそのくらい自体が発生している状況にある。その辺りにつきましても我々の課題だと思っている。</p>	

項目	現状	課題認識	委員の発言
施設の老朽化	<p>【第1回】附属の鎌倉は一昨年、校舎の壁が剥がれ落ち、買ったばかりの車の上に落ちるという事案があった。</p>	<p>【第1回】概算要求として大幅な改築が求められている。何の策も無く、補修補修をしまつては、もったいないお金の使い方になると思っている。そこで、鎌倉地区はどのような形で附属学校の在り方、小中の在り方を再検討するのか、その辺りも検討いただけると、例えばですけど、今は小中、今は連携型の学校で小学校3クラス中学校4クラスなので、完全一致ではない。その辺りを義務教育学校とするならば同じ職員室でやっていくことができるだろうし、そのような施設配置が必要になるのかと。</p>	
堅固な同窓会組織	<p>【第1回】活用の仕方というのも一つあると思う。</p>		
その他 多様な児童・生徒への対応	<p>【第1回】本学のほとんどの附属学校では帰国児童生徒枠を持っている。外国のルーツのあるお子さんへの対応については、比較的進んでいる方かと思っている。</p> <p>【第1回】今年度より、特別支援学校の学校実習を2倍に増やし、特別支援の専門領域でない学生も、副免で特別支援の免許が取れるように改善を図っている。</p>		
施設の立地（配置）	<p>【第1回】附属横浜小学校は、今は少し物理的に離れていて附属横浜中学校とは行事的に関わることはあるが、一体的なインクルーシブな取り組みが行われていないというのが現状。</p> <p>【第2回】大きく、3拠点あります。みなとみらいに近いところ、横浜港に近いところに立野地区、附属横浜小学校がございます。そして今、我々がいる、大岡地区というところに、附属横浜中学校と附属特別支援学校がございます。そして、八幡宮の隣に附属鎌倉小・中学校がございます。大学本体から見るとかなり離れたところに5附属、3地区あるのが現状です。1枚おめくりいただきまして、ここには立野地区、鎌倉地区、大岡地区の各校舎および建物の建築年数等が載っています。古いものにつきましては昭和40年あたりで50年以上、経っているものもあり、改修を行いながら使用している状況です。</p> <p>【第2回】附属横浜中学校、および、先ほどご覧いただいた附属特別支援学校でございます。ここも大きな学校が二つ並んでいますので、駅の目の前でありながら非常に好立地で広い敷地を有する附属の地域であります。一方で、一つだけ厄介なことが、この附属横浜中学校の校舎が国の指定文化財になっているということで、そのあたりは文科省の建物に近しいのかなと文科省の正面のレンガ造りもおそらく、文化財に見せたかったのかなとおもいながら裏に大きなビルが建っている、という形で、このあたりを再構築の中核と捉えるならば、正面には文化財があるのだけれど、その裏側の勤務施設に使うということは、少し検討材料かなというところですよ。</p>	<p>【第1回】横浜は附属中学校と附属特別支援学校が隣接している。しかし、附属横浜小学校は別の場所にあり、その辺りが課題と思っている。</p>	<p>【第1回】共生社会の実現のお話もあったので、横浜は小中特支とありますが、交流等どんな風に進んでいるのか、今後はどのようにしているのかを考えているのかを教えてください。（古島）</p> <p>【第1回】附属学校の経験を活かし、現在、校内研究の主任としてやっています。技術科はいろいろな研究をさせていただいて、色々な事に対応できる、近隣の大学の方から技術科養成、厚木市内の私立大学がいろいろな事を考えていて、技術科の免許を取得できるようなコースを作っていて、この技術科の先生のところに授業見学に来ている。そのような事もすぐに対応できている。これはやはり附属学校の方で研究をさせていただいて学んだ一つの成果だと思う。これがあるから私たちが附属学校の存在というのを大事だと思っている。何とかいろいろな形で、例えば規模を縮小してでもコンセプトをある程度明確にして附属学校の立ち位置としてそれを地域に返すというスタンスは続けていきたいなというのが私の率直な気持ち。（奥脇）</p> <p>【第1回】地域の連携とか、教育委員会との連携とかが大事かなと。公立学校から附属学校に行く時に附属学校というのはこういう使命があるとか、役割があるというのを説明されているのか疑問がわいた。教員の意識が同じであるのがすごく大事。校長も教頭もそこが分からないと繋がられない。そこは教育委員会との繋がりが必要（川合）</p> <p>【第1回】附属学校もそうなのですが、行きたい人で行ってほしい人、管理職になりたい人となってほしい人、なかなかそのあたりが自然にいかないという印象を強く持っています。もしかしたらこれは価値観の多様化だったり、複雑化だったり集約してしまうとそのような事になってしまうのかもしれないが、そのあたりの難しさというのがある（久保寺）</p> <p>【第1回】企業とのコラボというのをここでやっているのであれば、学校でも企業と出来ないのかと。それは例えば、塾であったり他の教育関係であっても良いのか悪いのか分かりませんが、それも一つの取組であろう。（大塩）</p> <p>【第1回】附属学校の入試制度の在り方についても様々な共生社会をやっていく上で先進的な取組みをしようと思えば様々な子供たちがいなければそれはなかなか得ないだろうということも含めて、色々な事情もあると思うので考えていく必要があるのかなと思う。（大塩）</p> <p>【第1回】◎日ごろの小中学校の校内研究のところで、本当に若い先生達と同じ目線で学ばせてくれるのでありがたい。そのようなところで力を発揮されていて良いなと思う。まさに小学校、中学校で抱えている現代的な課題への解決の道筋になるのではないのかと。そういう面でも是非、附属学校の力を発揮してもらいたい。ミッションとして地域の教育課題を解決している取組をしているんだというのを皆さんが無自覚でやっているかと思いますが、自覚してやってほしいと思います。（古島）</p> <p>【第1回】5つ附属の学校があるってなかなか無い。むしろそれを逆手にとって、だからこういうシステムできているよねって、全国に発信をしていけるようなことへの取組というのを仕掛けていってみたい、アイデアはいっぱい出ると思う（中戸川）</p> <p>【第1回】今の日本の世の中、社会が期待していることとか応えていける、普通の学校にはできないような先をいくような取組に挑戦していくことが多分、求められていると思う。必ずできると思う。やはり、附属学校経験者としては、憧れの場所になってほしいと思うし、なれると思っている。（中戸川）</p> <p>【第1回】県とか市の学校なのか、大学の学校なのかというところがやはり、はっきりしない。どういう風に整理するかというと、コンセプトが必要なかなと感じた。（前原）</p> <p>【第1回】どういう風なコンセプトで大学の学部が附属学校を維持し、回していくのかなというところを考える必要があるのかなと思った。（前原）</p> <p>【第2回】先ほど、全国的な数字の担保というお話があったと思うのですがけれども、この資料のステークホルダーの皆さんの指摘にもあったのですがけれども、まずは、物理的に遠いということがいくつも出てきました。私も、そうだと思います。例えば、今の大学の敷地の中に附属学校があったら、子ども目線で見ても、大学生が大学で学ぶ姿を見ても刺激になりますし、それから、大学の先生方にも常にフィールドとして、附属学校に出入りしていただいて、学生さんも出入りしていただいて、先生たちも常に実際に教室でどうなのかということを見ていただくことができます。そういうふうになればいいなと思います。さらに、教育学部だけではなくて、大学の附属学校となれば本当にいろいろな学部もありますし、子どもたちの倍率が上がるじゃないですか。たくさん憧れて、そこに入ってくる、そんなふうなイメージを持ったらと考えました。（古島）</p>

項目	現状	課題認識	委員の発言
<p>附属学校の職員に求められる資質・能力</p>			<p>【第2回】教員になりたいと学生に思っほしいということを考えて、附属学校の先生方に憧れて、ああいうふうになりたいと思っほしいです。大学の先生方から、いろいろな専門的な研究と一緒にできて、国全体から見ても、最先端をいっている、だからと言って独善的でない、ガラバゴスでない、憧れる先生方がいると、そうなる勝負は授業だと思います。実習に行ったりして、いろいろ見たりする学生たちが、あんな教員になりたいと思うような授業力を上げていていただきたい。そう考えると、もっと研究会にしても、附属学校の先生方と一緒に授業研究をしたり、大学の先生方も授業研究をしてということ、もっとやる必要があると思いました。（古島）</p>
<p>附属学校の役割</p>		<p>【第2回】現状ではないです。ただ、校長は全員教授なので、教授会で校長先生とお話しいただくことは可能です。よくあるのは、研究会前に、本校ではこういう研究発表に向けてやっていると、是非皆さん、忌憚ないご意見をということがあります。所信表明的なものは過去ないです。</p> <p>【第2回】よろしいでしょうか。おかげさまで、その方向性はかなり増してきているように思います。今、こういう立場なので、キーワードは互恵性、お互いにメリットのある関係をいかに構築するかという形で、学部、教職大学院、附属学校、まさに一体となったカリキュラムの構成にしたいと考えております。</p> <p>一方で、文科省などからいただくアンケートで、附属学校からの提案で作り上げた授業がありますかという項目には、「ない」という答えがあります。中戸川先生が仰る通りで、附属学校から上がってくるニーズに対して、我々あるいは附属学校がそういう問題意識を持てるような附属学校運営が必要かと思ひます。</p> <p>【第2回】教員就職率を向上させるためにどのような改革をしていくか。まさに、それを附属学校の立場からどのような改革ができるか。このあたりのご意見を是非いただくと有り難く思ひます。我々、学部の方でカリキュラムを変えたいという思ひも、いろいろ話を聞きながら、思っているところもあります。具体的には、教育実習期間を3年の春学期、教育実習のみの期間にしてしまひています。その期間に実は、教育実習以外、授業がないようにするカリキュラムなので、民間企業に行っしまひます。そうすると、キラキラしたものをを見せてもらっ、かっこいいスーツを着て丸の内を歩いているような人たちを見て、大変な思ひをしている学校と天秤にかけてという話がここまで聞かえてきています。それでもなお、教育は素晴らしいということが伝わるようなそういうカリキュラム、あるいは教育の在り方についても、学部と連動して考えていきたくところす。加えて、そこに附属学校としてどのようなことができるかのご意見をいただければありがたいと思ひます。</p>	<p>【第2回】（附属学校の校長が学部に行っ附属学校の今年度についてプレゼンなどをする機会はあるのか？→現状ではない。）それを今確認しなかったのは、そういうことは是非やっほうが良いと思ひているということ、その上で、附属学校のやろうとしていることに、それぞれ先生方はどういうふう協力していただけますかというところの見解を出していただいたほうが良いと思ひています。副校長をやっている時に思っしたのは、大学と附属学校はそれぞれあまり関係性を密にはしてない、逆に言えば、附属学校がこんなことをやりたいので、大学のカリキュラムでこういうことをやらえませんかという提案をすとかして、一体化させていかないといけない。（中戸川）</p> <p>【第2回】何のための附属学校、横浜国立大学附属の学校かと言ったら、最終的には神奈川の子どもたちの為の学校であっほしいと思ひます。そう思うと、県下のいろいろな学校では、例えば5教科の研究は絶対にやっっていると思ひます。私も大学は家政科ですし生活科の研究もしていると、5教科以外の研究がなかなか県内では盛んではないといった時に、発信できる力があるというのは県内では附属学校だと思ひます。そういっことで、少ない教科の研究も進めていただいたら、役割ももっと果たせると思ひますし、それがゆくゆくは、神奈川の子どもたちの為になると思ひます。実は、先日、教員採用試験の試験官をやったのですけれど、模擬授業で残念ながら神奈川県の子どもたちは、ほぼ同じような感じだったのですが、キラリと光っていたのが他県の子どもさんでした。それで、2日やっ内の一日に他県の子どもさんがいて、導入の部分で子どもたちの意見を聞いてすぐ自然に上手にやっいて、すごいな思ったのですけれど、次の日も同じ他県の別の子どもさん、たまたま同じ他県の方が、同じように子供たちの話を聞いて、すごく上手にやっいていました。それで、見たら、全国学力テストもその県はトップですし、もしかしたら、その県自体がそういう教育をされているのかと思ひました。それで、神奈川県は、横浜国立大学を中心に持久力をアップしてることが必要かと思ひ、役割としては、神奈川の子どもたちの為の附属学校であっほしいと思ひます。（古島）</p> <p>【第2回】教育学部としては7割くらい教員を出してもらわないと、それは目減りする一方になります。当然のことでしょうが、附属学校で何をすかということは考えていかなければならないと思ひます。先ほどのお話とも重複しますが、附属学校が大学への貢献をどのようにしていくかということがありましたが、附属学校から大学へのカリキュラム、学生に対してこういう授業展開、こういう内容が必要だと思ひますということは、大いにやっっていくべきだろうと思ひます。（中戸川）</p> <p>【第2回】3つの使命があるということ、各県下からくる教員に対しては、こういう使命で附属学校は担っているということ、そして附属学校に行くときにはこういうことをすということ、をきちんと説明する必要があると思ひます。今回、お昼から見せていただいた中で、それぞれの校長先生方は4月当初に附属学校に来た先生方いわゆる学校経営方針として、使命をきちんと説明されているにもかかわらず、こういう結果が出てくるというのは、どこにあるのか、すごく大きい課題と思ひます。そういう意味で、大学の考えでこういうふう附属学校はやる、そして附属学校としてはこうやる、そして、人事の関係でいくと教育委員会とやり取りをす中で、教育委員会も附属学校の使命をきちっと分かっていて、人を送る時にはその視点です。そして、次の段階で市教委と校長とのやり取りです。校長もきちっと分かっていて、そこで同じ意識を持てるような工夫をしっかりと組み立て直すというより、整理をした中で、進めていくというのを念頭に置いおかなければなりませんと思ひます。（川合）</p>

項目	現状	課題認識	委員の発言
<p>教育委員会との連携 人事異動</p>	<p>【第2回】現状、採用形態の多くは人事交流で期間は6年程度であります。各教育委員会から派遣され大きくなって各教育委員会にお戻ししている。一方で大きくなる前にお戻しせざるを得ない方が、残念ながらいらっしゃいます。やはり、附属学校の業務は、厳しいので少し、心や体が疲れてしまって1年、2年で帰られる方が各1名程度いらっしゃるのが現状でございます。時間外労働は働き方改革と連動ですので、附属学校の在り方、の一部として研究、実習などに加えてより、ブラックでない本場に適切な学校の再構築を今、検討しつつ、行っている状況です。なお、中黒の四つ目にあります通り、原則は年の変形労働制ということで9時間勤務や10時間勤務の日を計画的に設けまして、その中で極力業務が終わるようにやっているとあります。教員数におきましては、その下の表ですね、学部教員、今から15年くらい前ですと、160名おったものが今、100名を切っております。一方で附属の教員はほぼ横ばい、ないし微増というような現状で、逆転現象が起こっています。課題としては人事異動っていうのがなかなかこちらのニーズと、派遣していただける方が、一致しないような現状があるのが正直なところかな、というところ。先ほど附属横浜小学校のご視察で、教諭の女性教員が5名しかおらず、非常にアンバランスだというお話があった通りです。やはり附属の業務が忙しいということで、なかなかいわゆるあぶらののった世代の女性が来にくい、というのが現状なのかな、と思いつつも、他方で、先ほどの通り、働き方改革を進めている状況です。</p> <p>【第2回】特定の教科がやはり限定されてしまうんですね、例えば、附属横浜中学校の数学科というふうになってしまうと、かなりピンポイントで各政令指定都市や県教育委員会にお願いする状況で、なかなか異動が困難な状況もあります。</p>	<p>【第2回】2つ目として病休ですね。たまに休みが出てしまうんですが、教育委員会様のように多様な人材を確保できている状況ではないので、そこが、非常勤で、あるいは、今ある先生方で埋めるような状況であります。よく教育委員会から国大の院生さんとかでいませなかね、というお話があるんですが、概ね既に職を持っている場合、あと、卒業生で全く未就労というものはおりません。</p> <p>【第2回】課題としては人事異動っていうのがなかなかこちらのニーズと、派遣していただける方が、一致しないような現状があるのが正直なところかな、というところ。先ほど附属横浜小学校のご視察で、教諭の女性教員が5名しかおらず、非常にアンバランスだというお話があった通りです。</p> <p>【第2回】人事労務面、派遣されてくるときに、要は聞いてないよというような条件を、急に附属学校に呼ばれて働かされてみたい、そういうご意見もあったかと思っております。それで、これは、横浜市さんに合わせて市の在り方と本学の人事労務の在り方を表にして全自治体にお配りして、それに基づいて、説明をして派遣していただくように変革していく予定です。いわゆるインフォームドコンセプトですね。事前の同意があって、そういう人事が行われるのが望ましいだろうと。せっかく、厳しいご意見を基に、変革したいと思っています。</p>	<p>【第2回】横浜市からもたくさん附属学校に出させていただいておりますが、例えば、その人たちだけが、6年ぐらいのスパンで研究を負擔すると、やはり、1年目は当然、全体のレベルは下がると思います。そこから、上がって行って、もう交代というようになってしまふ、だから、その間をつなぐ、そして大学の研究者との間をつなぐコーディネータ的な役割を提供推進する役割を担う方が、いわゆる附属学校のプロパーの教諭みたいな形で、位置付けられないか、採用できないかと思つてます。そして、その中に、ある程度長いスパンで自治体から行って、そうすれば、早く貢献というか、スタイルというか、なじんでいけるのではないかと。正直言って、教育委員会から送っても、よく言われるのが、研究なんかやったことがないと送られて困るという話もあるのですが、現場としては、そういう人たちというのは本当に数えるほどしかいない中で、附属学校に行って、そこをうまく引っ張り上げてもらうことも、附属学校の中には欲しい。それは、大学の研究者だと距離があまりすぎるのかというところが、組織の中で、もう少し考えられないのかというふうに思つてます。(久保寺)</p>
<p>入学制度</p>			
<p>附属学校のミッション、在り方</p>			